

第3回規範意識・家族・地域教育再生分科会 議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第3回規範意識・家族・地域教育再生分科会 議事次第

日時：平成18年12月8日（金）17:45～22:25

場所：高輪プリンスホテル（鈴蘭）

1．開 会

2．討 議

（1）子供の「心の成長」について

（2）「放課後子どもプラン」について

（3）その他

3．閉 会

池田主査 それでは、時間でもございますので、予定どおり第2分科会を始めさせていただきます。少し遅れて小宮山先生がお見えいただいておりますので、多分第2分科会にも関わることであらうと思っておりますので、御討議いただきます前に、小宮山先生からお話をいただいて、その後、第2分科会に入らせていただければと思います。

小宮山委員 どうも勝手に遅れてきてお時間をいただいて恐縮です。議論を伺っていないので、重なる部分もあると思っておりますけれども、少し発言させていただきます。

まず、資料ですが「『教育再生のための3本柱』 - 教育再生会議（中間報告）の骨格 - 小宮山宏」という資料をごらんいただきながら聞いていただければと思います。

まず、教育再生会議からの提言というのは、具体性と実現性を当然担保しなければいけません。まず、何よりも骨太であるべきだと考えており、3本柱を提案させていただきたいと思っております。

1つは「教員」です。これは合意が得られていることかと思っておりますが、大切なのは質と量の確保であり、具体的にはこれまでも申し上げております教員集団の多様性と専門性を確保するため、社会人の大量導入、専門教員の導入を通じた質の高い教員の大量導入を実施することです。

これに加えて、現職教員の質の向上のために教員の継続教育をシステム化するということが不可欠ではないかと考えております。

人間の持っている知識は膨大に増大し続けていて、生命科学、ナノ科学、情報科学など、我々自体が追い付けないぐらいの激しい変容を遂げております。勿論、それを小中学校でそのまま教えるという意味では全くなく、そういう構造化された知識を教員も持っていないといけない、ということです。22歳で卒業した後も、ずっと勉強していけることができるシステムというのを社会全体としてつくる必要があると思っております。

例えば、勤務時間の10%を新たな知を習得するための学習に充てることを義務化したらいかがでしょうか。学ぶ場としては、地域の大学がよいのではないかと思います。地域の大学では先端の研究をしております。それをきちんと適切な形に構造化して、それを教育するためのセンターをつくる。これには、今までの教育学部ではだめだと思います。教育政策についてよりも、教科の中身そのものについては、新しい仕組みをつくる必要があると思っております。

それから「教育内容」が第2点目の柱ですが、目指すべき方向としては、社会に参加する力を持った18歳の育成ということかと思っております。そのための要素としては学力、人間力あるいは志といったようなものが入るのかと思っております。地域が学校の経営に参画するといっても、現実には文句は言うけれど、本当のコミットメントはしないというような状況があるようですが、やはり参加する力ということが本質なのかなという気がいたしました。

配付された議論のたたき台では、これも先ほど議論があったと伺ったので、繰り返す必要はないのかもしれないんですが、ゆとり教育は詰め込み教育の反省から生まれたものです。葛西委員がおっしゃるように、当然九九をたたき込むのにゆとりも何もないわけで、

そういうことを言っているのではないんですが、やはり新しいやり方を考える必要があります。これは大学も苦労しているところです。

東京大学では、学術俯瞰講義というものを学術の領域を6つに分けて、実施しています。名誉教授も含めて、例えば物質ですと、小柴さんもやりましたし、私もやりました。物質の創製からどうやって人間が作られているのかというところまでの俯瞰像を学生に与えるというもので、生命、環境・人間、情報、数学、思想・哲学、社会・制度という6分野に分けてやっています。インターネットで公開しておりますが、物すごいアクセス数です。ポッドキャストという音楽の番組などをiPodに落とし込むしかけでは、その月のベスト10の5つをこの学科が音楽番組に混ぜて取ったというぐらい、社会は教育に興味を持っている、というようなこともございます。私はそのようなコンテンツの作り方から始めないと、小・中も成り立たないのではないかという気がしております。

特に、子供でもGoogleをたたけば、知識がぼんと出てくるという状況が環境としてあるわけですから、そのときに教員をどのように養成していくかということは、私は継続学習、継続教育なしでは成り立たないと思います。

新たな知の増大に対して必要なのは、増え続ける知を構造化してあげること、これには構造化センターをつくります。具体的には大学で行われている研究の成果の先端知を小・中・高の教科にリンクすることで、これは実は東京大学の教養学部の理念として、教養学部の教育に先端知をリンクするというのを一生懸命やっているんですけども、そういうものが高校へ中学へ小学校へと反映していく構造をつくるのが、日本の学術にとって不可欠、教育にとって不可欠だと思います。

その次は、学習指導要領の改定なんですが、そこにも俯瞰的に教科を把握することのできる高度な専門家が必要です。先ほど野依先生から学会というお話がありましたが、そのような人たちを数名、私は一定期間専任で従事させることが必要だと思います。委員会で見識を伺っているだけでは、指導要領の問題は解決しないと思います。

現在は、教科調査官という人たちが、教員からの再生産構造でやっておられるわけですが、その体制を基本的に変える必要があります。

基本的なこととしては、そのほかに学習習慣が家庭で培われなければなりません。

教育システムに関しましては、私は社会総がかりの教育システムというのが、この再生会議での一つの鍵かなと考えております。教育委員会、学校、地域社会、それから先ほど申し上げた意味での大学、企業など社会総がかりで教育を支えるシステムです。私は企業に教育へのコミットメントを求めるべきではないかと思っております。昨今、大学生のインターンシップ受け入れということもありますけれども、地域の企業が地域の学校に教員を派遣するといった形もあった方がいいと思っております。

少し第3分科会的ですが、今、法人税の議論、減税の議論が行われていますが、インターンシップ等の社会的な教育へのコミットメントに対して減税するというぐらいのことを考えるべきではないかと思っております。

それから、どうしても社会からの目を強くしないと、どこもよくなりません。そこで、もう一つは、正規の機関がいろんな形で学校や教育委員会をチェックしていくということになるわけで、以前話題になったようにイギリスは2,000人の公務員のいる水準局をつくったわけですが、こういう形がいいのかはよく検討する必要があります。今でも、国の視学官とか教育委員会の指導主事というものがあって、雑駁に言うと、これが機能していないから、問題になっているわけであり、そういうものの実質化を図るというやり方もあるので、これは今後の議論だと思います。何らかのものが必要なんだとは思いますが、いきなり何か新しいものをつくって、本当にうまくいくのかということの方が気になります。

以上、報告であります。

池田主査 どうもありがとうございます。今のお話は、第1、第2、第3それぞれの分科会にも関わることであらうと思しますので、御意見として反映させていただくように努力をさせていただければと思います。

また、小宮山先生に対する御質問等もあらうかと思しますが、第2分科会の一とりの説明をお聞きいただいた上で、それを含めて御質問、御意見等をお聞かせいただければと思います。

それでは、7時が夕食ということですので、約五十分ほどでタイトでありますけれども、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

第1分科会と同じような形で進めさせていただきますが、お手元の資料にありますとおり、討議内容は討議事項で書いております「(1)子供の『心の成長』について」「(2)『放課後子どもプラン』について」であります。

まず「(1)子供の『心の成長』について」であります。この内容につきましては、この資料をごらんいただきましたらおわかりのとおり、8項目になっております。

食事前でありますので、この8項目を2つに割らせていただきまして、特に1～4までは、学校で対応させていただくべきものが中心であります。ですから、これを中心に進めさせていただきまして、4項目から8項目につきましては、若干学校に関わることでありますけれども、学校外ということもありますものですから、それは食事の後にさせていただければと思っております。

第2分科会におきましては、委員の皆さん方に担当をいただきまして、項目ごとに御担当を決めさせていただきました。大変御協力をいただきまして感謝をいたしております。そういったことで、御担当の委員の方から御説明をさせていただければと思います。

それでは、これは前書きでございますが、またこれにつきましても、いろいろ御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

今、小宮山先生からお話がありましたように、社会総がかりということ提言させていただいて、社会全体で教育を支えていくということが第1でございます。

その中にステークホルダーという言葉を使っておりますけれども、これが妥当であるか

どうかということも、もし御意見があれば、お聞かせいただければと思っております。

それから、社会総がかりで教育をサポートする。特に経済界、産業界の役割ということも提言させていただきたいと思っております。

今、説明させていただいているのは、第2分科会の資料1でございます。その冒頭でございます。

また、経済界、産業界あるいはマスコミも含めまして、教育に対して大変影響力があるわけでありまして。そういう影響力を十分に自覚をしていただきながら協力をしていただくというようなことについても要請させていただいております。

あとは、今、申しましたような8項目につきましての必要性といったものを書かせていただいているのが前書きでございます。

それでは、各論に入らせていただきますけれども、「物語の読書や風土・歴史・伝統などの学習の充実による徳目を身に付けさせる」という第1項目であります。これにつきましては、川勝先生をお願いいたしておりますので、この御説明をお願いしたいと思っております。

川勝委員 私と中嶋先生と張先生と海老名先生の4人がペーパーを出して、それを事務局がまとめたのが、1ページの1です。ここが一番大切なところで、子供たちが心の品位を持てるようにするにはどうしたらよいか、それが徳目と書かれています。

今、不幸にも自殺をする子がでると、学校の先生、特に校長先生が急遽、全校生を集めて命の尊さを説く集会がもたれていますが、それでは遅いのです。命の尊さを説く授業は常時なされていなければなりません。

子どもの教育は、学校、家庭、社会で成り立つものです。うそをついてはいけないという善悪の判断は幼児のときから、きっちりと教え込んでいく必要がある。しつけは形を教えて、そこに心が入れば本物で、あいさつをする、時間を守るなど、親も学校も地域社会も取り組まねばなりません。

では、特に学校で何をすべきか。2ページの 、 、 とございますが、そのなかで読書が大切です。

これは、テレビ、ゲーム、携帯などから子どもを離れさせ、本を通じて、人間として生きるうえでの愛、優しさ、友情、勇気などを知るためです。良書の提供はとても大切です。

そして、2と3は、自分たちが生きている地域について知ることが重要だとしています。学校の先生だけではなくて、地域コミュニティーを構成する人々を学校の中に組み込み、子どもが地域について誇りをもてるように、社会総がかりで取り組むことです。

理科や数学とか普遍的な教科は別ですが、郷土の風土、文化、伝統、歴史、現実について、教員が十分な知識と理解を持つことは不可欠です。自国への誇りを持たない日本人は、海外に出れば、尊敬されません。教員自身が自国への誇りを持ち、夢や希望をもっていないとなりません。

その方法として、例えば、門川さんが出されたジュニア検定、これは京都と日本との関わ

り、京都と世界との関わりを京都に立脚しつつ、子供たちに教え込むもので、京都の各地を実際にフィールドワークさせながら、地理・歴史・文化などの教科書知識を一体的に教えるものです。そうしたテキストを併用することで、無味乾燥な画一的な教科書知識から自由になれます。ふるさと学とは仮称ですが、これを取り込めば、地域の人たちが参画できます。

グローバルなスタンダードとは違うローカルな特色を出すためには、地域に根ざした教育をして、地域に対して誇りを持つ、たくましい子供を育てるのです。

具体的な提案は、中嶋先生、海老名さん、私もしましたが、ここには書きこまれていません。

池田主査 どうもありがとうございました。それでは、時間の関係もございますので、2、3と併せて御説明していただいた後、御意見を交換させていただければと思います。それでは、2ページでございますが、2のところの「自然体験活動、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」。これは門川委員にお願いいたします。

門川委員 川勝先生が、今、御説明されたことと重なりますので、簡単に申し上げますが、人間は何といっても人間の中で、また自然との関わりの中でしか生きていけませんし、育たないということで、自然体験、ボランティア体験を通じて規範意識を育てていかなければなりません。自然体験活動とかをイベントではなく、どれだけ日常化させていくかということが大事です。

例えば朝、門を掃くとか、学校の周りを掃除するとか、トイレと一緒に掃除するとか、そういうようなことです。

3ページの で、「経済教育プログラムを導入」とあります。ちょっと誤解されるかもしれないですけども、京都では「生き方探究、キャリア教育」と言っています。ニートの問題とか、いろいろあるんですけども、その問題を克服するねらいもあるんですが、経済教育、ジュニア・アチーブメントという世界最大の経済教育団体と連携して取組みをしている。それらを参考にしています。自分で関わりながら、ここで申し上げるのは恐縮なんですけれども、改めて読んでみまして、2ページの2のところの「自然体験、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」とありますが、今の子供は社会性がない。社会性を育てる中で規範意識も育てる。そこで、「社会性や規範意識も育てる」とされたいいんではないかと思います。

その下の最後の行でも「次代を担う子供たちの社会性や規範意識を醸成する」としていただきたい。

以上です。

池田主査 どうもありがとうございます。それでは、3項目であります。「芸術・文化活動やスポーツ活動を通じて、子供の心を豊かにする」。このテーマは、小谷さんに御説明をいただきたいと思います。

小谷委員 浅利委員と私で、このテーマについて考えをまとめさせていただきました。

浅利委員は、今日は海外にいらっしゃるということで、まとめて提案させていただきます。

、のコーラスを通してハーモニーを学ぶということですが、実はこれは浅利委員の御提案なんですが、私も全く同感で、ハーモニーを教わることで、自ら調和に対する意識が出てくると浅利委員も書いてくださったんですが、実はスポーツでも周りの人と調和をするために、ハーモニーとはちょっと違うんですが、ハミングというのを私はアメリカでやりました。後で食事のときにでも皆さんとやりたいと思うんです。本当に手をつないでハミングをすると、そのときの心の状態によって、高い音で始まる人もいれば、低い落ち着いたトーンを出す人もいますが、手をつないで意識を通わせてハミングをするうちに、その音がずっと1つになってきて、みんなのハミングの音調が合うと、本当に天井から突き抜けるような大きな気の力、声のエネルギーとなって爆発するんです。シンクロナイズドスイミングの場合は、そうして周りとの調和を合わせて、息を合わせて競技に臨むんですが、浅利委員が書いていらしたハーモニーというのは、多分このことをおっしゃっているのではないかと思います。そういうことから、友達間のフレンドシップというのでも深いものが得られるのではないかと、というお考えなんではないかと思います。

そして「 絵画を通じた教育」ということで、自然の中に行って写生をすることを浅利委員は御提案しておりますけれども、加えて、ただ自然の中に入って自然を体験するだけでも、子供にとってはいいと思うんですが、写生をするということで、子供は自然の中に入っても楽しい、お弁当がうれしい、おやつがうれしいで終わってしまうレベルよりも、更に写生をするということで、木の葉っぱ一つひとつに目を止めたり、風を感じたり、夕日を背負ったりという更にその五感を磨くことにつながるのではないかと思います、この写生というのでも私も非常に賛同します。

後半はスポーツです。今更言うまでもありませんが、心の健康のためには、体の健康が必要になってくると思うんですけれども、先ほどちょっと話をしましたが、スポーツの競技だったら、何でも大丈夫だと思います。それが運動会であっても、とにかく100%1番になりたいんだと思って頑張れば、その中から学び取ることはいっぱいあると思うんですけれども、あえて30人31脚、ノルディックウォーキングを挙げさせていただいたのは、私は最初に30人31脚というのをテレビで見てくぎ付けになってしまいました。ちょうど、明日1年ぶりぐらいにオンエアするので機会があったら見ていただきたいんですが、あのただの何十メートル走にかける子供のエネルギー、大縄跳びもそうだと思います。本当に息を合わせないと進めないという単純でも非常に助け合うこととかを学び合える競技というのは、どんな学校でもすぐ取り入れられるのではないかと、書いてみました。

最後に書いたノルディックウォーキングというのは、たまたま私が最近出会ったんですが、たまたま散歩のように歩くだけではなくて、ストックを持つことで更に背筋が伸びてスピードが出ますので、だらだらではなくて、しゃきしゃき歩けるんです。気持ちの中でも一本筋がすっと通ってきて、何かすごく自分がいい人になれたような爽快感を得られるので、皆様にもお勧めしますが、何か手軽に学校教育、放課後のプランでも取り入れて

いただいたらなと思って書かせていただきました。

以上です。

池田主査 小谷さんのお話を聞いて、少しは食事前に胃が活性化されるのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは、今、前書きと3項目について御説明をいただきました。

池田主査 これは食事後に、8項目ありますけれども、とりあえず3項目だけを、これから約三十分ぐらい時間がございますので、御意見を伺わさせていただければと思います。既に関連することは、門川さん、陰山さんからもいろいろお話をいただいておりますので、そういうことも踏まえまして、特に家族については食事後に、またいろいろ御意見をいただきたいと思います。

野依先生、どうぞ。

野依座長 1番のところですが、WhatとHowがごちゃごちゃになっていると思うんです。何を身に付けさせるということ。そのためにどうすればいいということがごちゃごちゃになっているので、私は当然Whatをいかにして身に付けるかというときに、やはり五感に訴えなければいけないわけで、日本に欠けてきたのは、やはり種族における様式美といいますが、これが失われていると思うんです。

ですから、冠婚葬祭をきちんと形式に従ってやる。最近は何でも実質を尊ぶということをして、何事セレモニーだと、教授会だって、卒業式だって、あれはセレモニーじゃないのか。だけれども、形式と実質というのは非常にきちんとやっています、やはり形式をきちんとやれば、実質も伴うわけで内容が高くなる、事故も減る、こういったことがたくさんあると思うんです。

冠婚葬祭における形式美、様式美というのが全く軽視されている。あいさつなんていうのも、一種の様式、形式の問題で、中身を表わすことです。衣服にしても何を着ていってもいいというのではなく、暖ければいい、涼しければいいというものではなくて、しかるべき洋服を着ることによって、内容をきちんとするということです。

私は、最近欠如しているのは、要するに様式美あるいは形式を尊ぶ。形式というのは何も形ばかりではなくて、内容と物すごく密接な関連があると思っています。

そこを ~ ぐらいに書いてありますけれども、読書というのは、いかにして後のことを実行あらしめるための方法だろうと思うんです。そのところを少し整理されると、私はよくなるのではないかと思います。

池田主査 私も同様のことを感じておりまして、やはり日本の様式というのはね。

野依座長 ですから、ここに京都のいろんなことがありますけれども、みんな様式美、形式美を社会的なものに、自然の美しさという話は別ですけれども、社会的ないろんなことというのは、やはり様式美あるいは形式を遵守することによって守られているので、この内容もほとんどそれになっています。

京都は、こういうことがきちんと守られているがために、多くの人が京都の文化に感銘

を受ける、外国人に対しても感銘を与えるものであって、ほかの地域で若干そういう尊敬を集めないものがあるとするれば、そこは形式美、様式美に欠けるということになるのではないかと思います。我々が外国に行って感銘するのも、そういうものを通して感銘を受け、印象を強くしているのではないかと思います。

池田主査 これは、ありますね、明治の初めごろに外国の方々に来られて、やはりそういう心が形になっているものを目撃して、それで感動したんですが、その形というものがなくなってきている。

海老名委員 ですから、学校の制服制度なんていいんじゃないでしょうか。

野依座長 実質は何も風邪引かなければいいと、そんなものじゃないんだらうと思うんです。

葛西委員 まさにそうですね。形から始まって心が入るといったことがありますね。

野依座長 そうじゃないとわからないんです。そうじゃないと、極めていろんなことが抽象的でね、形式の中にも抽象的なことがございますけれども、やはり五感に訴えないと、抽象的なことというのは、なかなか子供にはわからないのではないかと、私は思います。

海老名委員 制服制度、例えば女生徒のスカートが短過ぎるとか、そういうところまで及んでいくんだらうと思います。

白石委員 どうぞ。

川勝委員 おっしゃるとおりで、日本には、茶の湯にしる、剣道にしる、まず型や形を教え、それを学ぶ過程でしだいに心を養うという方法があります。

そのやり方は、ただ、型や形への反発を生みます。事実、生みました。型どおりの儀式などへの反発です。それが一人や二人ではなくて、生徒の多くに及んだのが、戦後教育の現実ではないでしょうか。その現実の中で、改めてまた、いきなり型から入れといっても、できないのではないかと思います。

しかし、様式美とか、美しい立ち振る舞いの教育効果はあるわけで、子どもたちにそれと接する機会をもたせることはあってよいと思います。いきなり特定の型や形を教えるというわけには行かないでしょう。様式がくずれ、それがなくなった現実からどうしたらいいかを考えをいただかなければならない。

さしあたって、良書や、美しい自然、立派な人物に接する機会を与えることが重要です。ただ、この文章は事務局が書いたもので、私の書いたものではない文章の言い訳をする必要はないんですが。

海老名委員 制服制度なんかをつくれればいいんじゃないですか。

川勝委員 制服にしても、だらしなく着たりするので、簡単にはいかないでしょう。

海老名委員 いきなりはできないでしょうけれども、一時やめてしまったけれども、また元に戻して、制服制度にしていますよ。

野依座長 少なくとも衣食住に関わる様式、形式をちゃんとやるということです。都市景観なんかもそうですよ。

葛西委員 授業をやるときに、きちんと立って先生におじぎをして「お願いします」と言わせるというのは、これは形式です。そんなことをしなくても中身がわかればいいのではないかということと言う人もいるかもしれませんが、これは非常に大切なことです。

鉄道事業では、勤務に就く前に点呼をやります。きちんと起立して、敬礼をして、勤務命令を受け、それを復唱して、そしてようやく職務に就きます。そうすると、事故が少なくなる。だから、点呼ができないところは事故が多いと言えます。やはり、このように形式を整えることはとても大事です。制服も大事ですし、学校なら、学校での朝礼とか先生に教わるときの基本的な姿勢というものは絶対に大切だと私は思います。いわば、生活のあらゆる局面で形を整えるということが、実質を充実させるということだと思えます。

海老名委員 規律制度をもう少し強化してほしいと思います。

葛西委員 どこかにそのニュアンスを出されるのがいいのではないかと思いますね。

野依座長 小宮山総長もちゃんと礼服を着て訓示されるから、やはり総長はいいことを言われるんだとね。

小宮山委員 実態をよく考えなければいけないと思います。さっき Google という話をしましたけれども、大人が立派だといっても、どれだけ立派ではないことがたくさんされているかということが、すさまじい勢いで浸透している状況があります。

野依先生の最初の部分はおっしゃるとおりだと思ってずっとうかがっていたんですが、余り何でもやるんだという形になると、下手をすると、形だけで、逆に実態が伴わない弊害を生みます。だから、そこところは慎重にやらないといけません。おはようございます運動、ここは私は大賛成なんだけれども、どこまでやるかというところで、これは川勝さんの言われるとおり、そんなに簡単ではないです。「2ちゃんねる」というのをごらんになっていますか。「2ちゃんねる」を通じて、だれが何をやっているというのがすさまじい勢いで暴露されている状況を背景に我々はやらなければならないのです。実は本当にどうでもいいような人にも、こうやって30分間頭下げなければいけないという形を、例えば強制したら、それはもう逆効果もいいところです。

葛西委員 そんな極端なことをやったらそうでしょう。

小宮山委員 その極端なことをどこら辺からが極端なのかという議論は結構重要です。

門川委員 いいことばかり書いてあるんですが、その一方で、今、子供に一番大変なことの一つは、エイズに如何に感染させないようにするか。エイズの問題は、子供たちの近くにまで迫っているんですね。それから、薬害、薬物濫用、あるいは携帯電話等ネット被害、加害もありますね。たたき台とちょっとずれているわけですね。だから、目標を書くのと同じように今の厳しい状況をどうしていくのかという非常に難しい現実も踏まえなければなりません。

そこでですけれども、1ページ目に、礼節とか正義感という言葉がないんです。また、忍耐力がない、我慢というのがない、こうした大事なことが今の子供に育てられていない現状です。もっとも忍耐力がなかったら、これから厳しい時代に教師は務まりませんし、

政治家もできませんし、打たれ強くなければね。

その次に、「形」です。茶道、華道は、伝統文化の中にあるんです。シンクロもすばらしいですけども、武道、つまり柔道、剣道は、そういう中に礼節とかがきちんともありますが、今辛うじて学校がクラブ活動でそういうことを教えているんです。今、そういうことを教えるのは、学校のクラブ活動しかない。親も子供も言い放題、おばあちゃん、おじいちゃんも、孫にお金を使い放題で過保護。だから、そういう日本の伝統文化のことを入れてほしい。

もう一つは、今の野依先生や池田先生の話の中で、いわゆる節目を大事にするみたいな話がありました。お正月とか日本人が季節感とともに、そういう節目を大事にしている。そういうことも書き込んでいただけたらいいんじゃないかと思います。

もう一つは、2ページの上から5行目なんですけれども、書いてあること自身は、私はそのとおりだと思いますし、河合隼雄先生も神話というのはすばらしいと言っています。ただ、わざわざ神話だけを書くと、マスコミも含めて抵抗感があると思います。趣旨は民話・神話・昔話ということではないでしょうか。

池田主査 今のお話の中で、正月だとかお盆だとか、これは家族の日と合わせまして、ちょっと御提言がありますので、また、そこでいろいろ御議論をいただければと思います。

小宮山委員 神話というのは、どこに書いてあるんですか。

白石委員 2ページ目の のところです。

葛西委員 読書は、すごくいいと思います。そこで、読書するときに何を読むかということですが、なるべく原典を読んだ方がいいのではないかと思います。要約したダイジェスト版を読むことは、あまり好ましくありません。How toもの、ノウハウものみたいなものは、読書のうちに入りません。やはり、歴史ものをふくめ、あらゆる物語の原典、原著に当たるというような形で読ませることが、いいと思います。

小宮山委員 良書を読ませるといのは、非常に重要なんだけど、今の状況は、本があふれていて、何が良書かわからないくらい氾濫しています。原著というときの葛西さんのイメージが何かよくわからないけれども、例えば今、状況はどこまで来ているかというと、東京大学の教養学部でゲーテを知っているかと聞くと、大体50人のうち10人に満たない。それで、ではゲーテが書いた本というのをどれくらい知っていますかといったときには、2人くらいしか挙がらない。挙がるのは『ファウスト』だけ、でも私だって『ファウスト』を読んでないですよ。この中でどれくらいの方が『ファウスト』を読んだのか。

そうだとすれば、文字離れという問題は、物すごく大変です、信じられないくらい文章を読むことから離れてしまっているという実情があるんです。この実情をどうするのか。村上春樹でいいし、本さえ読んでくれたら何でもいいぐらいの状況まで、現実は来ているということを前提にされないと議論を間違うと思います。

葛西委員 ビジネス書は読んでも全く役にも立ちませんから、読ませない方がいいと思います。

小宮山委員 何を読ませるべきかという点に何かいい手法があるのでしょうか。

葛西委員 スクリーニングして推薦書等をつくったらいいのではないのでしょうか。

小宮山委員 でも、だれがスクリーニングするかということになりますね。

池田主査 葛西さんが言われるのは、みんなダイジェスト版を読んで、それで読んだというのではなくて、やはりそれに触れるということです。

どうぞ、渡邊さん。

渡邊委員 ゴールが見えないので質問させてください。例えば読書を通じて徳目を身に付けるとか、ボランティア、コーラス、朝礼、制服、本当に皆さんの教育の方向性とかがあって、ただ、再生会議でどうやって提案して現実を変えていくのかというのが、正直いって全然見えなくなったので質問させていただきました。例えば読書の時間を15分設けなさいとか、それを指導要領に入れるんだとか、せっかくの時間ですから、そういう形の議論をしていった方がいいと思います。

池田主査 分科会では、例えばの話で読書の話が出ましたから、毎朝15分あるいは10分は子供たちに何かの本を音読させるとか、これを励行させようとか、そういうことを次の段階では書かせていただきたいということで、いろいろ話は出てきておりますので、そこまで落とし込みたいわけなんです。これでは問題提起だけですから、そういうことで詰めさせていただいて、これは強制力があるか、ないかは別問題ですけれども、問題提起と、それについて取り組んでもらいたい我々の希望を書かせていただければと思います。

中嶋先生、どうぞ。

中嶋委員 神話が民話かというのが、非常にシンボリックな、どういう形でこれをまとめるかというところに、何となくこの会議の一つの方向性が見えるような気がするんです。具体的な話をする、例えば小学唱歌というのは、もうほとんど教えられていない。だけれども、今更小学唱歌なんていう意見もありますね。今の小宮山先生の御意見は、ある意味ではそれに近いし、やはり葛西さんの御意見は、もっときちんとそういう小学唱歌の、まさにこれはふるさとでもあるし、ある意味では郷土愛、愛国心の発露でもあるんですけれども、実際問題、ちょっと私は必要があって調べたんですけれども、「夕焼け小焼けの赤とんぼ」が出ている教科書は、音楽の教科書で3つぐらいあるうちの1つしかない。ですから、ほとんど我々がだれでも知っているような赤とんぼを知らない。だから、「夕焼け小焼けの赤とんぼ、負われて見たのは」という言葉がわからないんです。何か追いかけてらるというかね、そういう現実をどういうふうにするかということだと思ふんです。

それから、さっきの型というのは非常に大事だと思ひまして、すべての戦後教育の失敗は、言わば型というものがいかに重要かということをお教えなくなったことだと思ひます。だけれども、ピカソだって、マティスだって、デッサンは物すごいことをやった上に抽象画があるわけですから、その辺のところをうまくこの中に入れていってほしいということです。

もう一つは、例えば私も何も日の丸主義者ではないんですけれども、国立大学の現実に

私も苦勞して、国立大学では、祝祭日に国旗が掲げられないのが現実でした。私は外大のときには、それもかけられなかった。東大は今どうかというと、恐らく国旗がかかっていないんじゃないかと思います。今度、秋田では、青空のもとに校旗と国旗と県旗が非常にすがすがしくて、そしてうちは留学生が多いんですけれども、非常にいい感じ、国旗を大事にするということは、まさに異文化理解の一つなんです。

ところが、この近くで観光客がこの間来て、京都に行ってきて、非常に日本が好きになって、お土産として国旗を買ってきたいというオーストラリア人がいたんですけれども、どこにも国旗なんて売っていないんです。そういう現実が一方で、やはり型というものとか、本当の意味の愛国心というものをだめにしてしているわけですから、それを、言わばけじめとか、心の成長の中にうまく入れていくことが非常に大事だと思うんです。

もう一つ、そうすると、何かいかにも復古的に見えるんだけど、そうではなくて、一方では、早いうちから異文化教育をやる、安倍さんも世界に開かれた日本、美しい国と言っていましたから、特にそれは後に議論する英語教育にも関連するんですけれども、やはり異文化理解ということ早くからしないと、一方では、いじめがやがて、言わば外国人に対するある種の民族浄化的な極端な方向に行く可能性も現に一部に出ていますね。

ですから、そういう意味でも開かれた異文化教育みたいなところも是非この中のどこかに入ると全体のトーンがいいんじゃないかと思います。

池田主査 ありがとうございます。では、陰山さん、どうぞ。

陰山委員 1点付け加えていただきたいのは、修学旅行のことなんです。これは、私もいいなと思って考えたんですけれども、子供たちをグループで自主的に行かせるというんです。でも、よく考えると、あれはほうっておけば、いずれ勝手に勉強しますから、むしろ集団できちんと行って、きちんと説明を受けるということ、これは最終的には学校単位で考えればいいことなただけけれども、やはりそのところをきちんと。それはなぜかという、文化財の落書きなんです。割とこれは問題にされないんですけれども、実は文化財の落書きがあるために、今、物すごく修学旅行が逆にしにくくなっているんです。

つまり、子供たちが落書きをするかもしれないからということで、現場の人たちが物すごくぴりぴりしているんです。気持ちよく修学旅行するのに、すごく子供たちに対する言葉かけが物すごくきつくなっているんです。だから、非常に修学旅行が気持ち悪くなっているんです。

だから、やはり文化財をきちんと入れていただくとか、それから愛国心の問題は、すぐ広まらないでいってしまうんですけれども、やはり国立公園であるとか、あるいはこういう文化財であるとかということも、やはり道徳の中に落とし込むとか、そういうようなごく自然に日本のよさに触れていくということを考えさせることは重要ではないですかね。

池田主査 ありがとうございます。どうぞ、品川さん。

品川委員 2点ございます。まず、タイトルに「心の成長」とございますが、先ほどからも体も大事というお話が出ておりますように、私自身、取材を通して、知力ばかりでは

ダメで、体力がいかに重要か痛感しております。体力が向上すれば集中力も持久力も増しますし、学力向上にもつながります。先日、葛西委員が心理学はダメだというような趣旨のことをおっしゃったと思いますけれども、なんでもかんでも心の問題というところに落とし込まないためにも、やはりこのタイトルは「心身の成長」としていただき、体もまた大事であると伝わるようにしていただきたいと思いますのが1点です。

それから、先ほど門川委員がおっしゃっておられたことですが、私も同感でございます。現場の取材をしておりますと、都会だけの問題なのかもしれませんが、例えば産婦人科医の方が嘆かれるくらい中学生と申しますか、テレビドラマと違って15、6歳くらいの妊娠が増えていると聞きます。また、高校生くらいの子もたちのHIVの感染率も確実に上がっているという現実には直面いたします。愛ですとか優しさというような言葉に象徴されることも大切なのですが、やはりそれは今の子どもたちが生きている現状や、実際の現場で起こっている実情と乖離があるように思います。教育現場や大人たちの意識と子どもたちの実態の乖離をどうやって埋めていくのかということまで、具体的に踏み込んで考えていきませんと、この場で議論したことも絵に描いた餅になってしまうかと危惧いたします。こういった実態は保護者がエリート層であるとか裕福な家庭だとかいい学校に通っているかどうかというようなことは関係がないんですね。子どもたちの実態と教育現場との乖離を埋める、何かブレークスルーがあればいいと考えております。

池田主査　なかなか性の問題については、この再生会議でどこまで踏み込んだらいいのか、避けては通れないような気がしますが、非常に難しい側面なので、またそういうことについては、あえてここでは盛り込んでいないんですが、義家さん、どうぞ。

義家委員　まず、読書ですけども、朝読は、今、結構学校で普及しているんです。ただ、私も朝読の光景、多くの小学校、中学校に見学に行きましたけれども、中にはゲームの攻略本を読んでいるんです。要するに、ガイドラインがないんです。

例えば朝読をするなら、図書館の本といったら、学校の図書館には変な本は置いていないですから、図書館の本という形をしたら、大体ためになるというか、ある意味で真っ当な、本当に今の小説というのは、官能小説のようなものも平気で売られていますから、やはり朝読をするなら、ただそれを導入しようといっても、先生によって本を一冊持ってきなさいといったら、本当にゲームの攻略本を読んでいるわけです。これは全く時間として意味がないわけで、だから、読書を学校でするなら、図書館の方も使いましょう。

形というものなんですけれども、私自身、非常に自分勝手な生徒たちと向き合いながら規律を教えることから1から始めなければいけない状態をずっと繰り返してきたわけですけれども、まず、場所に対する愛着ができたときに規律というのはやっとならなくていい。

その意味で、これは全くここと少し離れても遠からずだと思っておりますけれども、例えば私は長野市でずっと育ったんですけども、今、全く行われなりつつあるなんて聞きましたけれども、長野県民は全員小学校で長野県歌を覚えさせられるんです。「信濃の国」という歌なんですけれども、あれは私の世代で長野県歌を知らない人間は一人もいないわけ

です。私は16歳で長野を追い出されてしまいましたけれども、今でも思い出すんです。辛い思い出しかないですけども、思い出すのは美しい山並みしかないんです。

横浜も結構いろんな小学校で横浜市歌をとにかく子供たちに歌わせようということをやっているんですけども、そういう地域を愛するシンボリックなものというのを、みんな、それは押し付けでも何でもなくて共有しようと、大事にしようという教育、それができたときに初めて公共の精神というものがすごく育まれていくんではないかと、私なんかはすごく感じます。

それから、修学旅行について、これもすごく大事なんです。自然体験活動も大事だし、ボランティア活動も大事だけれども、修学旅行というのは、すごく大事なんです。

しかし、私は今、山下公園の横に住んでいるんですけども、まさに就楽旅行です。マクドナルドにたまってトランプをやっているわけです。班の子たちがです。小学校でもそうですよ。修学旅行が「学」ではなくて就楽旅行、本当に遊びに行っているような感覚で、当然そこでも事故が起きるでしょうし、もう少し修学旅行とは何だったのかということ、これも当然見直さないとうとうしようもない。

でも、修学旅行というのは、自然体験学習と同様に、ここに明確に入れながら、何を身に付けてもらうのかということをお大事にすべきだと思います。

一方、自然体験学習、これもやっているんですけども、今、どういう流れかということ、実は授業時間数確保のために削られている流れなんです。今まで一泊二日で行われていたのが日帰りになって、あるいは行わなくなっているという流れも現実に教育現場で起こっているわけです。それをどう位置づけるのか。これは単純に、自然体験学習は大事だけではなくて、学校のカリキュラムも含めてトータルとして考えていかないと、提案はされたけれども、どこに入れればいいのかというような状況になりかねない、その辺もやはり考えていくべきだろうなと思います。

池田主査 どうもありがとうございました。では、最後にお一人、海老名さん、よろしくをお願いします。

海老名委員 自然体験学というのは、農林水産省でも随分協力していますよ。局長がいつでも受け入れるようにしますからとおっしゃっていらっしゃいました。

それから、各土地に文化財があるんです。その土地の子が自分の土地の文化財を知らないんです。私は、東京都の文化財の委員をしておりますけれども、その土地の子の方が知らないです。かえって地方の子の方が知っているんです。

例えば、うちの隣りなんですけれども子規庵があるんです。遠くの方は知っていますけれども、土地の人が知らないんです。だから、まず土地の者が自分の土地の文化を学んでほしいなと思います。これは学校の先生が率先してそれをしていただけたらいいかなと思います。

池田主査 我々でも何かお国自慢ということをお語る人がいなくなりましたね。私は宣伝するようですけども、四国の香川県の生まれなので、どこに行っても香川県の宣伝ばか

りしているんです。うどんしかないかもわかりませんが、でもそれが必要で、やはり子供たちが、生まれたところに対して愛着を持って語るということを、何かそういうことをね。

海老名委員 ふるさと一番でやってもらいたいと思います。

池田主査 それでは、いろいろ御意見をいただきましたものを、やはりこの中により具体的に反映させていただくような努力をさせていただきたいと思っております。

中嶋委員 さっき品川さんも言われたんですけども、第1分科会に比べると、本当は言葉が非常に大事な第2分科会なんですけども、全体がちょっと、第1分科会は割合にシステムチックだけれども、こちらのペーパーは、若干散文的というか、この辺は言葉をよく選んでいただきたいと思います。つまり、一番言葉が大事なものは、ここですね。

池田主査 前書きのところは、少し精査させていただきたいと思います。

私自身も、責任がある立場でこんなことを言うのもなんですが、よくわかりました。

(休憩)

池田主査 それでは、若干繰り上げさせていただきましたけれども、予定の時間の8時15分になりましたので、引き続き第2分科会の残り分をいろいろ御議論いただきたいと思っております。短い食事の時間ではありましたけれども、大変有意義な食事の時間を過ごさせていただいたように思います。

それで、いろいろ委員の方々ともお話をさせていただいております中で、これまで御審議いただきました「2 自然体験活動、ボランティア活動等を通じて規範意識を育てる」というところでありましてけれども、御承知のように、国民会議のときから奉仕活動というのがボランティア活動とは一線を画して提言されておりますが、これはなかなか実現が難しい。いろいろ御議論もあろうかと思いますが、今後、それを少し深めさせていただくということで、奉仕活動とボランティア活動を並列させていただいて、ここに書き込ませていただいて、また残されました期間にこの辺のことを詰めさせていただければと思います。

ボランティア活動というのは、言葉のとおり、自主的なものでありますけれども、奉仕活動というのは、ある程度、半強制的なものも含まれるわけでありまして、教育というのはやはり、若干、そういうものも必要ではないかという御意見もいろいろいただいておりますので、今後、検討させていただければと思います。

中嶋委員 奉仕活動が先に来るんですね。

池田主査 そういうことでございます。

どうぞ。

門川委員 その部分は私が担当したところで、さかのぼって悪いんですけども、もう一つ効果があるのが、職場体験なんです。多くの学校でやっておられますけれども、京都

市の中学校2年生は5日間、いろんな職場体験をする。すると子供は、地域や企業から社会の厳しさとか、働くことの意味を学んで変わるんです。

ですから、職場体験ということも入れてもらいたい。高校などではインターンシップとかをやっていますけれども、企業の、あるいは福祉施設のお世話になって、ボランティア、あるいは職場体験をすることは子供を育むうえで重要です。働いている大人の姿を見て、一緒にそこで働くことは、随分効果がありますからね。

池田主査 いかがでしょうか。より具体的な提言にさせていただくということで、もし御異論がなければ、そういう文言も入れさせていただくということでよろしいでしょうか。

土居室長代理 3ページの に、各論では、3行目でございますが「社会や経済の仕組みを学ぶ体験型学習」と書いてありますけれども、もうちょっとはっきりと職場体験とかというふうにしたいと思います。

池田主査 それでは、改めて各委員からの説明を、再開をさせていただきます。

順番でいきますと、4番になりますけれども、4ページでございます。「4 学校の規律を乱した子供に対してルールを守ることの大切さを教える」というタイトルであります。これにつきましては、学校の規律ということで、義家さんに御説明いただくようになっておりますので、よろしく申し上げます。

義家委員 まず、この資料3の「関連資料」の28ページをごらんになっていただきたいと思うんです。実は、この28ページに出ているものというのは、昭和24年8月2日に法務府から発表された「生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得」。これはまだ、一応、生きているものなんです。

簡単に、さらっと(1)から(7)まで見ていただきたいんですけども、今、対教師暴力が過去最高になっています。以前は、内申書とか、あるいは社会神話が教育を支えていたころというのは、実は体罰とかもあったわけです。でも、それが大きな問題にならなかった。つまり、教師の言うことに従わないと幸せな人生が歩めないみたいな神話があった中で、比較的ずっと行われてきたことというのが残っていても問題にならなかったんですけども、今、その神話が崩れた中で、なかなか教師が生徒をコントロールできない。特に中学校などはひどい状況ですけども、ちょっとこれを読んで、これではしょうがないというのをわかってくれると思うんです。

「(1) 用便に行かせなかつたり食事時間が過ぎても教室に留め置くことは肉体的苦痛を伴うから体罰となり、学校教育法に違反する」。例えば、先生、トイレへ行かせてくださいと言ったときに、だめと言ったら体罰なんです。それで1人行かせると、みんな行きます。

次に「(2) 遅刻した生徒を教室に入れず、授業を受けさせないことはたとえ短時間でも義務教育では許されない」。だから、平然と遅刻してこれるわけです。授業の遅刻というのは調査書には入りませんから、この通達どおりにやれば、平然と遅刻してきても教師は何もできないわけです。

「(3) 授業時間中怠けたり、騒いだからといって生徒を教室外に出すことは許されない」。昔はよく、廊下で立っていなさいと言ったけれども、それは内申書とかいい学校、いい大学、いい企業、幸せな未来神話があったころは、私のころもしょっちゅうありましたけれども、原則、これもだめだったわけです。

更に「(4) 人の物を盗んだり、こわしたりした場合など、こらしめる意味で、体罰にならない程度に、放課後残しても差支えない」。しかし、体罰になる程度に残したら大変なんです。

「(5) 盗みの場合などその生徒や証人を放課後訊問することはよいが自白や供述を強制してはならない」。だから、とぼけたら、それ以上やれないということです。

「(6) 遅刻や怠けたことによって掃除当番などの回数を多くするのは差支えないが、不平等な差別待遇や酷使はいけない。

(7) 遅刻防止のための合同登校は構わないが軍事教練的色彩を帯びないように注意すること」。

この通達が、現実なんです。これは一応、法令の中で決まっているものなんです。だから、これは意外とみんな知らないと思いますけれども、これが当てはめられてしまう現実が、今、あるわけです。だから、学級崩壊云々と議論するとき、これに対しての、今の子供たちの現状に即した見直しというのを具体的にしていかなければいけない。

私などが強硬に言った出席停止、例えば悪質ないじめについては出席停止にすべきだと今も思っているんですが、これは後でレポートが出るので、どういういじめが行われているのか、多分、わかってくれたときに、勿論、集団の中で話せばわかるいじめなどたくさんあります。しかし、そうではない深刻なものに対して、この5年間でいじめを理由にした出席停止は12件しかないんです。一方で、いじめを理由とした転校は1,829件あるんです。つまり、今のいじめ指導というのは被害者が転校して終わりなんです。実は加害者に教育されていない。これが体罰の問題として踏み込めない部分で、なかなか学校教育法26条にあってもできない現実があるわけです。

だから、まず、この「生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得」、私は体罰は教育ではないと思っていますけれども、これさえ学校の先生ができないとしたら、それでは一体、だれが、どんな教育ができるのかという問題なんです。もし、できるとしたら、そのできる方法を提示してあげないと、教師たちは余りにも大変だろうという感じはします。だから、この法務庁の発表の見直し、そして、規律を守るために、それでは、どの程度まで学校の教師ができるのかということ、やはり踏み込んでいく必要がそろそろあるのではないかと。まして、過去最高の対教師暴力の数字が出ていますから、これはある意味で、まず線を出していても、国民的コンセンサスは得られると思うんです。そうではないと、このままでは、やはり先生方が余りにもつら過ぎるような気がします。だから、ここら辺については是非議論していただけたらと思います。

小野委員 今の点は、体罰は勿論、許されないんですけれども、私は教育的指導は教員

ができるようにしないと、子供の方は先生が殴っても、まず退学処分は絶対ないし、留年も絶対ありませんから、何かあれば、子供の方は先生を教育委員会に言い付けてやると言っていて、教師は本当に苦しんでいるんです。ですから、勿論、体罰は許されないんだけど、何らかの対抗措置といいますか、暴力をとめる措置は教師の側にも認めてあげないと本当にいけないと私は思います。

そういう意味で、反対の意見もあるかと思いますが、例えば義務教育であっても留年ということも考えていいと思います。フランスとか、イギリスでは留年もありますし、そういう措置がないと、暴れる子供に対して教師の側は何らの対抗ができないんです。

門川委員 逆に、昔は、せめて半分は登校しなかったら進学できなかったのが、今、一日も登校しなくても親や子の願いを受けて不登校の子供の進級、進学を認めている状況があるんです。

義家委員 高校も多様化していますからね。

野依座長 単位は取れないでしょう。

門川委員 中学校です。中学校は15歳になったら卒業しているんです。だから、不就学はゼロなんです。それが現実なんです。

池田主査 それは取り決めがあるんですか。

門川委員 そういうように、昔は文科省の見解でも、病気で半分以上休んだら留年だと。これは別に義務教育を保証するための留年だったんですけれども、今は中学校3年で不登校になってしまっても、現実には卒業しています。

野依座長 成績評価はどうなるんですか。

門川委員 オール1です。

野依座長 ゼロではないですか。

義家委員 オール1でも入れる高校があるんです。

門川委員 これが現実なんです。

義家委員 だから、高校中退の数が減らないのは、そうです。それで高校に行っても続かない。

渡邊委員 それは卒業させなさいという文科省の指導なんですか。何で卒業させるんですか。それがわかりません。留年ではないですか。

小野委員 義務教育だから、教育する権利を奪ってはいけないという考え方が多分あるんです。

渡邊委員 教育する権利を奪わないために残さなければだめではないですか。

小野委員 それはそうなんですが、悪平等の考え方も一方にあって、それで多分、一般的には卒業させているのです。

渡邊委員 今、日本中の中学はみんなそうなんですか。

小野委員 多分、そうなっていると思います。

品川委員 一般的に、不登校の子どもたちはそうです。ただ自治体によっては、不登校

の児童生徒が通える適応指導教室というようなクラスを持っているところもございます。登校していないわけですからほとんどの子どもはどうしても学習が遅れぎみですので、そういったクラスで学習を支援している場合もございます。もっとも、ただ通っているだけという自治体も中にはありまして、指導内容は自治体によってさまざまだというのが私の印象です。取材をしていますと、その子の将来を見据えてニーズに応じて指導するのではなく、とにかく卒業させればいいと考えているのではないかと見受けられる教師も中には残念ながらいらっしゃる。とにかく無事に卒業させればいいという感じで、系統だって指導していないと申しますか……。もちろん諸般の事情があるので一概にはいえませんが。

小野委員 不登校の子供の場合は、登校できない事情があるから、それはまだ理解できるんですが、とにかく暴力を振るって授業妨害を繰り返している子供に対して、勿論、退学はできないし、留年もできないし、対抗措置がないんです。一方で義務教育ですから、その子供は学校に行かなければいけない。

中嶋委員 そこは問題ですね。

葛西委員 これは解決しなくてははいけません。

渡邊委員 それは提言した方がいいです。おかしいです。

野依座長 そんなのはおかしいではないですか。国民みんなは、それはわかってくれます。

渡邊委員 だれが考えたって、おかしいです。

中嶋委員 昔は落第といったけれども、留年という言葉はね。

陰山委員 留年してもらっても、それでは、あとはどうするのかということに結局なるわけです。

野依座長 それはあるんです。大学も同じです。

門川委員 京都市に、かつて義務教育を受けられなかった人の夜間中学校があるわけですが、それは事実上、今は在日外国人の学校として果たしています。この学校は、来年度から不登校の子供も通う学校にするんですが、この20年ぐらいですか、不登校の子供に家庭訪問して、プリントを渡して、指導をするなど手立ては尽くしていますが。

小野委員 不登校の場合は、やはりその事情がいろいろありますから、そのことも考えなければいけないんですけれども、くり返し暴力を振るう子に対しては何らかの懲戒処分ができないと、本当に先生の側は困っていると思います。

葛西委員 秩序を維持することは、教育の大前提ですね。秩序が維持できなくなり、ほかの子供たちの教育が妨害されてしまっただけでは本末転倒です。やはり秩序維持のための有効な手だてを考えていくことは絶対必要だと思います。

池田主査 どうぞ。

品川委員 小野委員がおっしゃることもよくわかります一方で、昨日も事務局にも申し上げたのですが、ここに書かれてあります問題行動という言葉の概念が、やはり人によって非常にあいまいであるため、ここでの書き方には私は賛成できません。何をもちて問題

行動とするのでしょうか。教師から見て暴れている子ども、理解できない子どもたちはみんな問題行動を取る子になってしまわないか、私は非常に危惧いたします。

例えばよく私が申し上げますLDやADHD、アスペルガー症候群などのある子どもたちのように、認知に偏りがあり、あるいは誤学習していて、本人はうっかりやっていたり、気がついていなかったりするだけですのに、それが第三者には問題行動と映り、子どもたちが責められるケースは少なくないんですね。保護者も教師もその子の背景に気がつかない場合、あるいは保護者は気がついていても諸般の事情で診断を受けていない場合、残念ながら、そういう行動を取る子どもたちに対して学校に来るななどと言う現実がございます。先日取材したケースでは、学校や教育委員会が「あの子があると他の子どもたちの迷惑になるから来なくていいんです」とか「もうちょっとすれば、はっきり言って非行少年になって児童自立支援施設行きになりますから」と言って、子どもが非行に走るのを待っているような発言をしていたりするのです。あるいは「他の子どもに怪我をさせたら保障できるのか」などと学校側が保護者に言って、結果的には当該児童を登校させないように保護者に自主規制させるところもございます。発達障害だけではありません。虐待されていたり、愛着障害を起こしていたり、家庭内に問題があったり、うつになっていたりする子どもも、SOSとして暴力を振るったりすることが少なくありません。ですが、現実にはそういった子どもたちの背景に学校側は気がつかず、暴力行為はすべて問題行動とみなされ、今、申し上げたように出席停止状態になったりしているんですね。

一方、出席停止を導入したアメリカでは犯罪というか反社会的行動が増えたというデータがあります。いわゆる問題行動を取る子どもたちを単に出席停止にするだけでは何も問題は解決しないと考えます。まず大事なのは、クラスのマネジメントをどうやっていくのか、と同時に子ども一人ひとりの自尊心を高め人間関係能力を高めるような指導を具体的に考えることで、そこを打ち出していかなければいけないのではないのでしょうか。そのときに、やはり科学的にエビデンスがある対立解決プログラム等をしっかりと現場の先生方に教え、予防的なプログラムの導入を図る必要もあると私は考えております。

出席停止にしても、例えばアメリカのようにオルタナティブスクールがあって、出席停止になっている間、そちらの学校に行くことができそこで指導を受けることが可能であればまだいいと思いますが、ない以上、その子どもたちの教育権をどう保障するのかという問題もあります。また、出席停止になって学校との社会的絆が途切れてしまうと、その子が反社会的な行動を取るリスクが高まるというエビデンスもあります。つまり、その子どもたちが非行少年になっていく可能性が高いのであれば、みすみす加害者と被害者を生むようなことを教育がするのか、ということも考えなければなりません。社会保障費もあがり、被害者も増える確率が高くなるのが予見できるのであれば、そこまで視野に入れて考えなければならぬと私は考えております。

小野委員 それはおっしゃるとおりだと思います。我々が言っているのは、排除の論理で使えと言っているのではないんです。

義家委員 教育的意味での出校停止だとか、出席停止なわけですか。

小野委員 真面目に授業を受けたいと思う子供を守ってあげることも必要です。

別のところで指導することもね。

品川委員 では、この出席停止は別のところで指導するということなのですね。別なところでの指導は大事だと考えます。

葛西委員 私も同じ意見ですが、いわば妨害という形で、ほかの子供たちに損害を与える者に対しては、緊急避難として一時的に出校停止も考えなければいけない。

小野委員 そのクラスには出席停止なので、ほかのところで代わりにやる。

品川委員 緊急避難としての出席停止ということであれば理解できます。ですが、であれば緊急避難と明確に打ち出していただきたいんです。先ほど申し上げましたように、学校に来させていない、あるいは来させないように仕向けるという現実がございます。私が取材した当時、宇治少年院にいる院生のほとんどが登校禁止経験がありました。登校禁止になった子どもに対して別途学校側が指導するということはほとんどないとそのとき聞きました。ほかの少年院でも多くの子どもたちが学校に来るなどと言われて、本人たちは見捨てられたと思ったと言っておりました。ですので、そのあたりは非常に慎重にならなければいけないと私は考えます。セーフティーネットがないのに学校に来るなどしてしまうのは、教育権の保障もできませんし、その子自身の再生と申しますか再チャレンジにもつながらないのではないのでしょうか。

葛西委員 これは緊急避難として一時的に出校停止というもの。しかし、に書いてあるように、別にそういう特別教室をつくって、きちんと指導する。より手厚くやらなくてはならないでしょう。きっと、先生も1人では対処が困難でしょうから、2人、3人を配置してでも指導を実施するという仕組みを取ったらいいと思います。

海老名委員 昔から、そういう問題児の子だけ集めて、遅れている授業を取り戻すという特殊学級というのはございました。

池田主査 今のお話のように、これは排除するのではなくて、教育的な見地からですね。

品川委員 そういったことが正しく伝わるように、慎重に言語化していただきたいと申します。問題行動と出席停止を単純に結び付けないようにお願いしたいのです。そういったしめせんと、趣旨が誤解されてしまいましたら、犠牲になるのは子どもたちです。多くの子どもたちの立場がなくなります。

池田主査 そこがポイントですね。

品川委員 それから、ぜひともここに付け加えていただきたいことがございます。「LD、ADHDやアスペルガー症候群等の子どもなどの行動は、問題行動や反社会的な行動と誤解されることが多く」と書いてございますが、先ほど申し上げましたように、誤解されますのは発達障害の子どもたちだけではございませんで、虐待されている子ども、愛着問題のある子ども、家庭にリストラや介護などというような課題がある子どもなどいろんな子どもたちがいるのです。ですが、教師はなかなかそういった背後に潜む事情まで知ら

ないと申しますか、理解できないと申しますか、気がつきません。したがって、子どもが暴れているという、その実態にしか目がいかない場合が少なくないんですね。

ですので、くりかえしになりますが、ここに書かれてございます問題行動と反社会的行動ということはしっかり分けて考えるべきだと思っております。両方をここに書くのであれば、問題行動とはこういう行動で、反社会的行動とはこういう行動ですというふうに定義をしっかりと書きませんと、メディアも正しく理解できませんでしょうし、世論も誤解すると思います。少年院にいる子の多くが、何らかの虐待経験があるのが現実なのです。何の問題もない子は問題行動も反社会的な行動も取りません。慎重に書きませんと、私が日ごろ取材するような子どもたちは本当に行き場がなくなってしまうと思います。みんな少年院に行くような子どもになってしまうことだけは、何としてでも避けたいと考えております。

池田主査 どうぞ。

門川委員 趣旨としては、ここに書いてある4のところは理解できて賛成なんですけれども、4の3行目に「違反を繰り返す子供に対しては、規律を確保するため、社会奉仕」とあります。規律を確保するために社会奉仕ではなく、「子供に対しては、心を育み、規律を確保するため」とかにしたらいいと思うんです。

葛西委員 このまま書くと、意味がよくわかりませんね。

門川委員 もう一つ、5ページが一番上なんですけれども「反社会的行動をとる子供に対しては、出席停止を含め、厳しい対応をとる」。ここを「厳しく対処するとともに」でつないで、マルで切らないで「また」を取って「これらの子供の教育に対しては、関係機関が緊密に連携・協力し、サポート体制をとるなど、徹底した指導をしきる」とすべきです。こうしたら排除の論理ではないんです。指導をしきらなければ、わからせなければいけないわけです。

もう一遍繰り返しますと「適切な対応」というのを別にしてしまうわけです。離してから、警察も少年院も私は広い意味で教育機関だと思えます。教育的役割を担っている。

だから、学校でできなくても、少年院で立ち直ることがあるわけですから、時には警察に頼まなければならないですし、ですから、「出席停止を含め、厳しく対処するとともに、これらの子供に対して、関係機関が密接に連携・協力して、サポート体制をとるなど、徹底した指導をしきる」にしたら趣旨が生きると思います。

品川委員 どうしても出席停止をいれるのであれば、ここに一言「緊急避難的に出席停止」というふうに書いていただきますとありがたいです。

葛西委員 緊急避難的な処置ですね。

品川委員 緊急避難というように言語化しませんと、私が知っている子どもで一番幼い子は小学3年生で登校禁止処分を受けております。小3から登校禁止になるなど、その子の教育権はどう保障するのかと考えます。ただ、今日の前に起こっているいじめなど危機的状況に対してなんらかの措置は必要ですし、またゼロトレランスが一時的に効果があるということもエビデンスのあることです。もちろんその場合は、事前にルールを明確化し

ておかないといけません、いずれにしても問題行動という表現とは一緒にしないでいただきたいと思います。

渡邊委員 もし、皆さんがおっしゃっているとおりなら「出席停止」という言葉は使わない方がいいのではないですか。誤解されます。

葛西委員 しかし、緊急避難的にやることは必要な場合があり得るということです。

渡邊委員 警察が出るような状況は「出席停止」という言葉では当てはまらないですね。

品川委員 反社会的行動を取っていれば出席停止と言うことは十分ありえます。

渡邊委員 「出席停止」と言うと、どうしても、私らの感覚だと、先生が逃げ場にするような気がしてしょうがないんです。

義家委員 高校などだと、停学・謹慎処分があるからこそ、例えば私が勤務したところで、もし謹慎処分がなかったら、教育など成り立たないです。

渡邊委員 学校に来させていないんですか。

義家委員 例えば、牧場に預けることもあります。学校には登校させません。

渡邊委員 させないんですか。

義家委員 はい。

小野委員 停学はあるんです。高校だから、義務教育ではないんです。

義家委員 だから、それは義務教育ではできないので、その義務教育の場合は出席を停止しても、教育的指導ですから、たしか欠席日数に入らないんです。

品川委員 ただ、もう一つ注意しなければならない問題は、出席停止が今度はラベリングになるという点です。ラベリングもまた反社会的行動を取るリスクを高める因子です。それに、いじめる子といじめられる子が逆転する場合もありえます。少年院の子どもたちの多くは、元はいじめられっ子です。だからこそ、クラス全体をどうマネジメントしていくのかという点とあわせて考えませんと、やはりいけないのではないかと考えます。

義家委員 だから、話せば長くなるんですけども、そんなお粗末な指導をしていたら、それは教育にならないですからね。出席停止を何のためにするのか。具体的に、その後、どう対応するのかということ自体もみんな理解できないで、ただ、伝家の宝刀みたいにだめな子は出席停止などと言ったら、そんな出席停止はしない方がいいです。これは教育のためにするわけですからね。

渡邊委員 ごめんなさい、義家さん、その子は家にいるわけですね。

義家委員 今は、家に入れさせるわけにはいかないんです。だから、私の働いていた学校は家もおかしい場合があるんです。

渡邊委員 学校のどこかの教室にいさせるのはだめなんですか。

義家委員 全然、学校の別の教室にいさせることはできるんですけども、現行の状態では先生は余っていないんです。別の教室にいさせても、学校の中で放牧しているようなものです。

渡邊委員 家にいるより、まだ放牧した方がいいでしょう。

義家委員 それはそうですけれども、それをするならサポート体制を組むべきですし、家が破綻している場合、自分の勤めていたときはどうしたのかというと、地域に協力してもらって、謹慎のやかたというのをつくったんです。牧場、畑といったところに預けながら、ホームルーム指導をして、それが起こらないような指導をしながら、並行してその子と向き合っていく。それで、キャッチボールをさせるわけです。それでまともになったら返すという指導です。

品川委員 ですので、牧場や畑など、そういった受け入れ体制があればいいと思いますけれども、現状の義務教育ではそういった体制はできていませんし、先生にも別途指導する余裕は本当はないと思います。つまり、現状では出席停止になった子どもは学校外に放置されるだけではないでしょうか。

義家委員 ただ、いじめられた子 1,829 人は一生消えない転校履歴をつくっているわけです。それでは、その子たちをどうするのかです。

出席停止は、12 件しかないんです。悪質ないじめでいじめ自殺している子は、12 件以上あるんです。

品川委員 でも、大変申し訳ないのですが、その数字が本当の数字かどうか、私は信用できません。と申しますのも、実に多くの子どもたちが「学校に来るな」と言われているのを私は見聞きしているからです。

義家委員 それでは、文部科学省の数字がおかしいということですか。

品川委員 そうとは申しませんが……。

小野委員 出席停止は、法律改正してちゃんとできるようにしたんですけれども、かえって手続をきちんと踏まなければいけないので、むしろ使われなくなってしまったんです。

品川委員 あるいは、手続を踏まないで来させないというケース、自主規制させるケースです。

義家委員 手続を踏まないで来させていないケースは、結構多いです。

品川委員 ええ、結構ございます。そうした場合、家庭がしっかりしていればいいかもしれませんが、家庭にも居場所がない、学校にも来るなと言われてしまったら、たとえばコンビニの前でたむろするしかなくなってしまいます。先ほど、義家委員がおっしゃっておられたような牧場みたいに、オルタナティブスクール的な受け入れ体制があるところでしたら問題はないのかもしれませんが、それが現実にはないのです。それを意識しているからこそ、 のところに書いてあるのだと思うのですが。

渡邊委員 だから、私は教育放棄は絶対してはいけないと思うんです。来るなと言って切れてしまったら終わりではないですか。

義家委員 教育放棄ではなくて、その結果として、おびえている子たちを守らないこともまた教育放棄なんです。

渡邊委員 だから、どこかへ閉じ込めましょう。

義家委員 現場の状況だと、学校の中で別教室で指導する。

小野委員 そのための指導の教官を確保するというのが必要なんです。

葛西委員 でも、緊急の際に、出校を停止することはあるのではないのでしょうか。

渡邊委員 どんな緊急でも、子供との糸を切ってはいけないと私は思うんです。

義家委員 出席停止というのは、自分の教室の机に座ることを停止ということです。

渡邊委員 出校停止ではないんですね。

義家委員 出校停止ではないですから、別教室もこれは出席停止なんです。

小野委員 校長室で指導するとかね。

渡邊委員 学校には来させるんですね。

池田主査 学校に来させまして、学校の中でだれかが責任を持って指導する。

例えば、私が関連している私立は、こういうことがあったら、院長ということですから、校長です。校長が直接面倒を見るということも行っている学校もありますのでね。

山中副室長 ここで「出席停止」と言いますと、法律に出席停止という言葉があるものですから、学校教育法上の出席停止というのは、学校に来させないという意味の出席停止ということです。

それは、これを読めば、教育の関係の先生、あるいは教育委員会の人は、これは学校に来させないという意味での出席停止という制度上の出席停止だと思います。

渡邊委員 それは反対です。

門川委員 排除は絶対いけませんし、教師が親、地域、関係機関と連携を取ってしっかり指導する必要があります。先ほど話題に出ていましたことを池坊先生がおっしゃってたんですが、先生がどつかれているのが年間5,000件あると。私どもは女の先生が生徒からどつかれたときなどは、絶対、警察に被害届を出しなさいと言っても、先生は、自分達で対処しようとする。また、親から子供を売ったのかと言われる批判をおそれて出さない。抱え込んで指導するという姿勢は良いが、限界を超えていく。そして学校が荒れていく。学校が責任を果たせなくなる。それではたばたする。だから、これは別室指導、出席停止、警察への被害届も含めて、厳しい対処を取ることが書いてあると思うんです。教育の一環としての取組であり、排除の論理では決してなく、例えば警察とも連携して子供の立ち直りを徹底して指導することが大事です。

小野委員 警察のことを書くべきだと思います。

門川委員 教育委員会として本当に毅然とした対応を取れと我々は言うんですけれども、学校の先生集団はやはり抱きかかえようとしておられる。寄り添おうとしておられる。それは教育者の良心だとは思いますが、そこは毅然として、警察と連携した上で、指導を徹底するようと言うんですけれども、毅然とできないんです。そこをあいまいにして、教育者としてのある意味での良心というのが抱え込む。そういうことも含めて書かれている。この「出席停止」という言葉自体既に法令改正されて整理されていますね。

山中副室長 5年ぐらい前に基準を明確にしています。

門川委員 ここは、「サポート体制をとるなど、適切な対応を行う」という最後の行が

あれば、私はいいと思うんです。

品川委員 ですが、先生を殴ったり蹴ったりするという行為は、問題行動ではなくて反社会的な行動になるのではないですか。反社会的な行動を取る子どもに対しては、緊急避難的に出席停止にするとか警察に連絡するということは検討するべきことだと思います。

門川委員 ここに「問題行動や反社会的な行動」と書いてあります。

品川委員 問題行動の子どもという表現は、繰り返しますが、すごく主観的であいまいだと思います。

門川委員 ですから「問題行動や反社会的な行動をとる」。

小野委員 だから、悪意の暴力行為のようなことをやるというふうを書く。

品川委員 悪意ということは大きいと思います。本人がわかっていなくて行動する場合や言語化できないけれどもSOSとして行動する場合と、悪意があって行動する場合を一緒に語るのは無理があると思います。

門川委員 それはそうですね。

池田主査 どうぞ。

白石委員 この問題行動と言ったときに、だれにとってのということと、あと、だれが問題行動と認定するのは、相当議論が必要だと思うんです。ある学校にも、小学校で多動性障害の子がいて、唾液を教室に吐いて回ったりうろろするので、保護者からはかなり問題視をされて、「あの子を何とかしろ、クラス替えをしろ」というふうにする。ですから、親がその子の断片的な行動を見て、あの子は問題児だというふうに関心を持ってしまふんです。その子も、きちんと教師の先生が付いて向き合えば少し落ち着くそうです。問題行動というのは、相当、その子が持っている環境とか処遇との関連性で出てくるものだと思うので、一時的に出てきた問題行動をとらえて問題行動と認定していいのか、それとも、ある種、何か環境改善をして、そこでもまだ直らないのかという時間経過の中で見ていく必要もあると思いますし、だれが、この問題行動と認定するのかという方法論も相当大切だと思いますので、書き方に、是非、工夫をしていただいたらと思います。

ざっと拝見しましたら、すごくいろんなアイデアが出ていて面白いと思うんですけれども、だれがやるのかとか、だれの協力を得てというところをもっと整理をしていただくと、非常に読みやすいのではないかと思います。

以上です。

義家委員 一応、一言だけ付け加えたいんですが、出席停止というのは、あくまでも最後の最後なんです。その前に膨大な指導があるわけです。その最後の最後のもので、少なくとも私自身、今まで少年院を出てきた連中、いろんな連中とやってきたけれども、それが最後の手段としてもないとしたら、荒れている学校は教育できないです。

渡邊委員 私は反対なのは、要するに子供はみんな育てるものだから、学校から警察の手に渡りましたならば、その段階で初めて切れると思うんです。だれかがつながっていてあげるということは子供にとって必要だと思うんです。

先ほどの門川さんの意見について言えば、子供のことを抱え込みしてしまう。だから、抱え込みさせないようにするのが大切なことで、抱え込みするから出席停止なんだという議論は私はおかしいと思うんです。あるべき姿をまず前提とするべきだと思うんです。

義家委員 基本的に、するんです。だから、停止していても、本来は停止して親に丸投げするのではなくて、当然、家庭訪問しながら、反省文、あるいはクラスとのキャッチボールの文章のやりとりとか、さまざまなものをしなければいけないんですけれども、現在の多くは、ただ停止にして親に投げていて終わりというケースがあるわけです。

渡邊委員 こういう書き方をしたら、そうになってしまいます。

門川委員 警察に渡したときから、新たな指導がまた始まるんです。警察に離れたから教師が終わるのとは違うんです。警察に離れたら、そこから教師も学校も指導できなかった反省も含めて、そこからまた指導が始まって、今度は帰ってくるのを待つんです。少年院等にも教師が行って、連携するわけですから、警察に離れたからといって、学校が子供を離れたわけではなしに、きちっと連携しながらやっていくわけですからね。

海老名委員 ですから、やはり特殊学級をつくった方がいいと思います。先生を1人増やしてください。離さないためにもそうしてほしいと思います。

義家委員 この子たちにおびえて、学校に来れない子供たちもたくさんいるという事実ですね。だから、それに対して、それではどうするのかです。

葛西委員 やはり、大多数の子供たちの教育環境を守ってやることは、学校の一つの義務ですね。

渡邊委員 ただ、校長室に閉じ込めれば大丈夫でしょう。実際、うちもそういう問題はありましたからね。

義家委員 暴れてしまって閉じ込められないケースもあるんです。

渡邊委員 暴れても閉じ込めるしかないでしょう。

義家委員 そこまで学校現場に求めることが、果たしてできるのかです。

渡邊委員 だから、警察とバトンタッチするんだっいたらいいんです。

海老名委員 抱きしめてやる先生をつくってください。

葛西委員 でも、現実として暴れている生徒を抱きしめるのは難しいでしょう。

海老名委員 でも、私も問題児を何人が受け合いましたけれども、教室で1対1になって話し合えばわかってくれるのではないのでしょうか。

葛西委員 そういう者もいると思うんですが、そうでない者もいるのではないのでしょうか。

海老名委員 暴れてどうしようもなく、警察に出してしまうんですか。

池田主査 やはり、限界を超えている子供たちもいるでしょう。

品川委員 これだけで語りますと、今のように出席停止かそうではないかという選択肢になってしまいます。ですが、大事なことは、いじめなど反社会的な行動を取らないような学級づくりとかマネジメントをして、子どもたちの対人関係スキルやコミュニケー

ションスキルをあげていくことではないでしょうか。あるいは問題を早期発見し早期対策できるような教育環境をクラスだけでなく学校全体で作ることであり、教師もまた効果的な指導プログラムを持つということをあわせて考えなければならないと思います。すでにカナダやイギリス等ではエビデンスのある対立解決プログラム等を導入しているわけですし、日本にもそういった研究をされている専門家はたくさんいらっしゃいます。現に先日も、埼玉県のある中学校が大学の先生の指導のもと、いじめの対立解決プログラムを導入しているという記事が出ておりましたが、まさにそういうことを抱き合わせで考えていくことが必要なのではないでしょうか。ただ、反社会的な行動を取ったから出席停止にしました、その子は別途指導しますだけでは、やはり問題は解決しないと私は考えております。

また、新しい教室を作るにしましても、そこで誰がどういう指導をしていくかということも慎重に考えなければなりません。ただ、閉じ込めておけばいいわけでは絶対にはいけませんから。

池田主査 小谷委員、何かございますか。

小谷委員 質問も兼ねてなんですけれども、そういう反社会的な行動を取ったりとか、引きこもりの生徒とかを専門に扱う泊り込みの学校みたいなものが幾つもありますね。いきなり警察の前段階として、そういう学校のことを何と呼ぶのかわからないですけれども、そういうところへの転出とか転校や、警察にという、途中の段階を入れたらどうでしょうか。

品川委員 義務教育では、そういう学校はありません。

小谷委員 それをつくっていただく。

品川委員 そうですね。私立にはそういった機能を兼ね備えたような施設や学校があるわけですから。

葛西委員 そういう特別な学校が仮にあるとしても、そこに入れる手続などに時間がかかりますから、緊急避難的にはやはり実力で対処するという意識が絶対必要なわけで、そのときには警察を使うしかないのかもしれませんが。そのまま放っておけば、ほかの子供たちは全員悪影響を受けるわけです。先生も影響を受けます。やはり秩序を維持するために必要最小限の行為を取ることを先生の側から発動できるようにしておいた方がいいと思います。

それは、子供の教育という問題とは別に、大多数の子供の教育環境を守るということです。資料にも書いてありますが、やはりこういった対処さえできないと、学校は全く無責任になってしまいます。理想論だけ言って、無責任な体制になってしまうことは好ましくありませんから、やはり守るべきものは守って、その上で、問題行動を起こした生徒も見捨てないという別の道を考えるということだと思います。そういう意味でも、これは「緊急避難的」といえる処置です。

品川委員 ですのでくりかえしになりますが、入れるのでしたら「緊急避難」と明記しませんと、現場に誤解を与えると私も考えます。

葛西委員 それから、問題行動と反社会的行動は区別すべきだという論点はわかります。問題行動というと幅広いですから、やはり反社会行動、つまり警察が出てきてもいいような反社会的行動に対しては出校停止をかけるということだと思います。警察に捕まれば、どちらにしろ出校停止になりますからね。

門川委員 この「問題行動」は抜いてもいいのかもしれませんがね。

葛西委員 そうです。「問題行動」を削除すればいいと思います。

品川委員 ええ私も、にある「問題行動」を取っていただきたいと思っております。

池田主査 よくわかりました。皆さんの御意見はいろいろ、お言葉は違っても、言っておられることはみんな共通していると思いますので、そういうお考えを踏まえて、もう一度、これは見直しをさせていただきます。

義家委員 やはり、今の教育現場は責任を教えていないと思うんです。自分は随分責任を取ってきましたけれども、それが自分自身の今につながっている。それは、ある側面から見たら教育放棄かもしれないです。勘当されて、1人で家を出されてしまって、1人で生きてきたわけですけれども、ある側面から言ったら、物すごい教育を受けたと今は思っているわけです。

教育は、本当に短期決戦とかではなくて、さまざまな、その先でどうするのかというのがすべてあるわけですから、確かに、この「出席停止」という言葉を聞くとアレルギーを示す人はいるけれども、やはり公教育である以上、多くの人間たちの学習権や安心というのをしっかりとまず前提として守ってあげること。昔の私みたいな人間を、あのころ、自分はどうされてもわからなかったです。それは別教室の中に入れられても、とっとと出ていくか、その教室でたばこを吸っています。愚かだった自分自身は、その程度でした。

現実に向き合っている先生は、この子たちはめっちゃめっちゃしますから、時に命がけなんです。本当に恐ろしいです。チームで向き合えというけれども、みんな引いているし、授業中など、先生方はみんな教室に散っていますから、チームで向き合えなどといっても、教室から出てきてくださいなどと言えないような状況でやっているわけですから、是非、一度、すごい学校を見に行ったらいいと思うんです。そうしたら、とてつもない状況がそこにありますからね。

品川委員 学校の先生がご自分の身を守ることはもちろん大切です。それは絶対だと思います。実際、少年院の法務教官たちは相手を傷つけないで制圧するというか押さえ込む技術を習得しておられます。ですが、学校の先生にはそういった技術はないでしょうし、また学ぶ場もございません。ですから、確かにおっしゃるような面は出てくると思います。

渡邊委員 やはり教師は命がけだと思っていますから、教師が絶対に逃げてはいけない。だから、これを一言で言いますと、教師の逃げ場をつくるんです。私は、逃げたらお前は教師を辞めろというのが、やはり私は教育のあるべき姿だと思っています。

わかります。義家さんみたいな人がいたら、先生は困ります。うちの先生もみんなびびるでしょう。だけれども、そこと立ち向かわせなかったら、だめではないですか。逃げ場

をつくらせたらだめではないですか。

葛西委員 それはなかなか難しく、言うのはやさしいけれども、そう簡単にはいきません。

渡邊委員 だから、やるんです。

葛西委員 私は、教師の一人ひとりの資質を、渡邊さんの言うようなものにしていくということは極めて難しいと思いますね。

渡邊委員 でも、だから、やるんです。それが教育再生ではないですか。

葛西委員 私は、職場規律の是正にずっと取り組んできましたが、逃げる人が多いですね。それで1人だけ孤立するというケースがいっぱいあるわけです。それをどうカバーしていくか、それには組織としてカバーする仕組みが必要になってくるのです。「1人でお前闘え」というのは難しい。

渡邊委員 だから、当然、組織としてみんなで守るわけです。

品川委員 さきほどのおっしゃっておられたことなのですが、決して感情論やアレルギーで出席停止に慎重であるべきだと申し上げているわけではございません。私が事務局に出した資料に国立公衆衛生院のホームページに出ているアメリカのYouth Violenceというデータがございます。それによると学校との社会的絆が切れてしまうと反社会的行動が明らかに増えて、結果的には社会保障費は増大するは、被害者は増えるは、加害者は増えるはという状況を生み出しております。ですので、出席停止ということに関しましては、慎重にお考えいただきたいということをお願いしております。

義家委員 非常に慎重にしなければいけないのはよくわかります。慎重にしなければいけないのは当たり前のことと言えば当たり前のことで、そんなことを簡単にすべきではない。ただ、その子のお陰によって出席できない子供たちもたくさんいるということは、それでは、その子たちをどう出席できるようにするのか。それも両輪として立証しないと、出席停止は間違いだとは十分言えないと思うんです。

陰山委員 ここで「厳しい対応をとる」という言葉が誤解を生むと思うんです。つまり、厳しい、罰です、切りますというようなニュアンスを伝えると思うんです。

その出席停止というのは、あくまで指導方法の一つです。さっき義家さんが言ったように、実際問題、子どもが知っているところでは、家庭訪問を必ず1回はやる。どういうふうに家庭で過ごしているか、レポートを書かせるのかというようなことは当然されているはずなんです。それをやっていないということは、出席停止そのものの趣旨を全然間違っ学校現場はやっているということなわけですから、やはり「厳しい対応をとる」という言葉を削って「出席停止を含め、あらゆる指導方法をとる」ということにしておけばどうですか。

門川委員 「毅然とした」とかね。

池田主査 今、陰山さんがおっしゃるように、やはりこれも指導の一つというような、私も、このところは前回、記者のブリーフィングのときに一番聞かれまして、まだ十分

論議をしていない、途中でありましたけれども、大変多くの記者から厳しく指摘されました。だから、私は抽象的になったわけですが、やはり教育の原点は愛情であるので、教師は子供に対する愛情を常に持ち続けて、それでこういう形を取っても、常に接触が切れるわけではなくて、やはり愛情は続けて注いでいくという、それが教育の原点であると申し上げました。それで御理解いただいたどうか、それ以上の質問はされなくて済んだわけですが、この問題は難しいといえれば難しいと思います。

ですから、結論は預からせていただきまして、今日の御議論を中心に、もう一度文章の組み立てをさせていただいて、それでまた、改めて御議論させていただければと思います。

陰山委員 もう一つ、繰り返しになりますけれども、この出席停止というのを、私が一番心配するのは、出席停止をしなければいけないような家庭というのは相当むちゃくちゃな家庭なんです。半端ではないんです。学校に対しても非常に悪いイメージを持っている、いわゆる反社会的な親なんです。そこへ預けてしまうというのはかえって怖いんです。

だから、実は最後の手段にもなり得ぬのです。学校にとっては最後の手段であったとしても、社会から見ると、おっしゃるとおりで、問題の始まりだったりするわけです。

白石委員 家庭そのものが崩壊していたり、ネグレクトの可能性もあります。

陰山委員 そうなんです。

葛西委員 だから、緊急・暫定の手段ならいいわけでしょう。

陰山委員 緊急・暫定というか、要するに、いろんな指導法の中で、出席停止がふさわしいと思ったら出席停止をやりましょうという、それでもいいと思うんです。

だから「毅然と」という言葉を使うと、やはりこれが最後の手段なのかというようなニュアンスを取ってしまうからね。

葛西委員 その言葉は必要ないわけですよ。「所要の」とか「必要十分な」などでいいのではないのでしょうか。

陰山委員 だから「出席停止を含め、あらゆる指導を行う」ということでいいと思うんです。

品川委員 もし、入れるのであれば、先ほど申し上げましたように「関係を断ち切らないで指導を続ける」とか「居場所を設ける」などというような一文を入れていただきたいと思います。これがあるとないとでは、全く異なると思います。そういった文言がなければ、本当にボンと放り出して、当該児童生徒を切り捨てて問題は終わったというようなことになってしまわないか危惧いたします。

小野委員 「別途、教育をするシステムを検討する」という言葉をしっかり書いて、そのためには教員を増やすか何かをしてですね。

品川委員 あるいは法務教官のような外部専門家と連携するとか、そういうようなシステムを検討することも大事ではないのでしょうか。

小野委員 少年院から人を呼んでくるとか、いろんなことを考えてやった上でやった方がいいかもしれません。

品川委員 そういった一文があるだけで、おそらく全く異なってくるのではないかと考えます。また先ほど葛西委員がおっしゃっておられましたように、緊急避難として行うことは大切ですが、一方で先ほどから申し上げておりますように、現場で悪用されるケースもございます。みんながみんな義家委員がいらしたような学校というわけではございませんし、牧場や畑などといった受け入れ体制がないのが現実でございます。そういったときに、問題のある子どもをどうやって立ち直らせていくのか、取り出した子どもをどうクラスに戻していくのか、そのシステムもしっかり考えまないと、その子の再生にはならないと思っております。

陰山委員 現状が現状ですから、再生会議の名の下に出席停止が出ましたからOKですと明日からやるところだってあるかもしれないです。

品川委員 そうなのです、そこなのです。

野依座長 問題は難しいかもしれませんが、さっき池坊副大臣が、文科省でできないことを書けと言われたから、今の文科省のあれではできないので非常に難しいわけでしょう。だから、それを超えて、何か、その方策をつくっていただいたらどうですか。

池田主査 でも、そうしたことはどこの学校でもあるわけではないし、非常にレアケースでしょう。

野依座長 だから、別に、これは県だとか、市町村ではなくて、国立で一つ、そういう特別なあれをつくればいいではないですか。

葛西委員 その特別な教育をする場所ですね。

野依座長 今のシステムではできないかもしれないけれどもね。

白石委員 それでは足りないと思います。

野依座長 1つずつでは足りないですか。それなら、都内に2つとかね。

葛西委員 むしろ、それぞれの学校に2～3人増配備すればつくれると思います。

海老名委員 東京でしたら、区の中の1校ですね。

池田主査 ということは、教師を若干増やして、タスクフォースで何か巡回させるとかということは可能なんですか。

品川委員 それから、先ほど申し上げましたような、先生方にエビデンスのある対立解決プログラムや自分を守るためのスキルを学ぶ場を設けることも大切だと考えます。

義家委員 さっきも言いましたけれども、この体罰の現状はあるんですから、皆さんが言うような指導を、当然ぶつかっていけばいいけれども、基本的にやってはいけないんですからね。

陰山委員 確かに、これは問題ですね。

義家委員 この現状の中で、この子たちと対話をしなければいけない。

陰山委員 これは、結構、この文章は私も知りませんでしたけれども、ここに書かれている内容は、研修で必ずやります。

義家委員 どれが体罰かということですね。

陰山委員 どれが体罰で、だから、どれをやるのはいいいし、どれをやってはいけないかというのは結構細かにやります。

渡邊委員 それを変えて、例えば、今、座長がおっしゃったような、こういう施設をつくるような方向で出席停止という、今の制度を変えていくんだというメッセージが出たらすばらしいですね。

野依座長 今のままでは、非常に難しいんだ。だから、例えば、今のシステムを変えなければできませんね。

渡邊委員 そうしたらすばらしいです。

葛西委員 どこまでやっていいかという限度を、やはりきちんと書いてあげないといけませんね。こんなことを書いてあったら、何もできませんね。

野依座長 もうちょっと丁寧にごこのところを説明して、新しいシステムが必要である。

葛西委員 それは絶対に必要だと思います。先生に何の対抗手段もないというのではどうにもなりませんね。

義家委員 これだけ遵守すれば体罰になってしまうから、柔道場へ行って投げるわけにはいかないんです。

野依座長 やはり機動隊みたいな人が必要ですね。

陰山委員 どなるのはOKなんです。手をこうやってね。

野依座長 今のだったら、こんな体罰では、やはり手に負えませんね。それを越えた大きな力が要りますね。

小野委員 ちゃんと暴力をとめられるようにはしないといけないんです。

品川委員 可能であれば、今の学校と少年院の間にあるようなオルタナティブな学校があればベストなのかもしれません。

義家委員 自立支援施設、昔の教護院ですか。

品川委員 児童自立支援施設は今とても大変な状況にあります。被虐待児などいろんな子どもたちが入所していますし、そこに今以上を求めるのは難しいと思います。全然、機能できないでしょう。

義家委員 ただ、あそこがすごくいいのは、代理母制度、それが、今、崩壊してきてしまっているんですけども、大変だから輪番制で、当直制になってしまっているから、また教育力が落ちてしまったんですけども、本来、日本にもそういう場所があったんです。

陰山委員 早い段階からやっておけば、子供たちはわかるんです。

中嶋委員 済みません、余り知らない分野なんですけれども、いつか、川勝さんでしたか、大学紛争がだんだん低学年に下りてきたと。私などは非常に深刻な大学紛争を体験したんですけども、あのときも、機動隊を入れるべきか、入れざるべきかでさんざん議論があって、結局、私の反省では、入れるんならもうちょっと早く入れるべきだった。それが逡巡したところに逆に紛争をこじらせたと思うんですけども、この問題は、まさに反社会的な行動を教育の場で何とか皆さんで再生させようと思っているから、それは非常に

貴重な意見なんですけれども、こういう反社会的な行動は、まさに低学年であろうと、つまり社会的な、ここに警察という言葉を入れるかどうかは別にして、それ以外にないではないかという気がするんですけれども、どうなのでしょう。

野依座長 少年法とか、そういうのもあれですね。

葛西委員 その間に、特別な学級をつくって、そこに教員を配置して、例えば、柔道や剣道など、体育の時間を通じて徹底的に指導を続けるとか。

小野委員 そういう人が3人ぐらいいれば、絶対、大丈夫です。

葛西委員 その後、素直に言うことを聞かせるというやり方はあり得ると思うのです。いきなり学校から警察に飛ぶというのはギャップが大きいような気がします。やはり警察への引き渡しは本当に最後の手段ですが、やはり万策尽きたときは警察をためらわず入れるしかありません。例えば刑事事件を起こすようなことになれば仕方ないでしょう。

陰山委員 だから、このところでも、今、出ているのは、緊急避難だとかなんだとかということで、既に爆発してしまった場合を想定されているではないですか。結構、そういう子供というのは、小学校の中学年の段階で、大体、芽を出しているんです。ところが、その段階で、そんなに大したことがないからということで、割と見過ごしているんです。

品川委員 陰山委員のおっしゃるとおりです。少年院の子どもたちの8割は小学校で反社会的な行動を取り始めています。ですから、先日のいじめについての緊急提言では小さい芽のうちから摘むと入れたわけですね。

陰山委員 そうです。だから、そこら辺を、要するに普段からきちんとルールはあるんだということを指導するというのを、まずぴしっと最初に入れておく。そのところがあって、最後になって、どかんとやったときにはこう来るといことだろうと思うので、要するに、緊急避難的なものが余り大きく出てきてしまうと、やはりどうしても罰としての出席停止と受け取られてしまいますから、本当に学校現場がそれでやってしまうと、またかえって怖いんです。

小野委員 その「反社会的な行動」を頭にするなら「刑法に触れるような」とかそういうのを入れた方がいいと思います。

陰山委員 今のは、出席停止の法律の条文は、きちんとそういうことは書いてありますね。

小野委員 はい。書いてあります。

陰山委員 だから、私は、ある面、この出席停止の件については、別に法律に書いてあるので、あえて、それで触れていないのかなと思っていました。

小野委員 改正はしたんだけど、余り抑止機能になっていないんです。

陰山委員 それは、抑止機能になっていないというのは実は当たり前で、このとおりで、全然しないから、飛ぶんです。間が全然ないんです。

葛西委員 やはり、これは直さなくてはいけないわけですね。

陰山委員 そうです。そこです。だから、その方が実は重要なんです。

葛西委員 多分、クラスに40～50人の人がいれば、悪い者が1～2人はいる。それで、先生が何もしないで放置しておけば、ほとんどの人間は悪い者に付和雷同するというパターンになります。だから、クラス全体に悪い影響が広まる前の早い段階で抑止すれば、いわば火がたいして燃えないうちに止められるということになります。この議論はそのとおりだと思います。

しかしながら、そこは対処する手段を与えないと、先生の方は太刀打ちできません。こんな心得の文書があっては何もできないので、この心得は改正すべきです。

渡邊委員 そうすると、先ほど座長がおっしゃったように、この発表からは「出席停止」という言葉はなくなりますね。

だから、これは変えましょう、こちらは変えましょう。それから、それに対する手も打ちましょうということで、今のお話から行きますと「出席停止」という言葉はなくなりますね。

葛西委員 でも、それで更に止められないときは、警察沙汰になるような話になれば、出校停止も出てきます。

渡邊委員 そのときは、警察に渡すわけですね。

葛西委員 それは出席停止と同じことです。だから、この部分は書かれていてもいいのです。

池田主査 どうぞ。

品川委員 ただですね、先ほど白石先生もおっしゃっておられましたが、誰にとつての問題行動かということを確認にいたしませんと、現場は混乱すると思いますし、悪用されるケースも出てくると思います。そういたしますと、犠牲になるのは子どもたちです。ですので、ここは是非慎重に、発達障害や虐待されているような子どもたちにも配慮していただきたいと思います。たとえばアスペルガー症候群のある子どもたちは、今、はっきり申し上げましてアスペルガー症候群だというだけで犯罪者予備群とレッテルを張られてしまったり、実際に言われて排除されてしまうような、無知無理解から来るひどい現実がございます。そういうことを大人が平気で言ったりするから子どもも真似をする。だからこそ、この問題行動という文言には慎重であってほしいと申し上げているのです。

川勝委員 反対のことを言って申し訳ないのですが、2行目から「これらの子供」、すなわち問題のある子供の教育には「関係機関が協力してサポート体制をとる」と書いてありますが、これは、反社会的な行動を取る子供には、教室の中に、親並びに関係機関を入れる。警察も。地域ぐるみ、社会総がかりであれば、親の出席は当然です。ただ、反社会的行動を取る子供の家は問題がある場合が多い。親、関係機関、地域コミュニティーの関係者、最終的にはおまわりさんも教室に来てもらって、荒れた子どもをみなで見ながら指導をする方法を模索するというのがよいのでは。

門川委員 親に問題があることも多いんです。

昭和50年代、校内暴力等で全国的に非常に学校は荒れていました。その繰り返しの面も

あると思います。今の親の世代が 50 年代の学校が荒れていた時代の子供たちです。だから、親がいたら静かにしている子供だったら、こんなにもめません。授業参観でも親同士が話に夢中で、子供を見ていないことも一部ではあるわけです。だから家庭教育もできていないので容易に出席停止するわけにもいかないんです。

だから、学校・教師が大変な面が多いんです。しんどい中で現実には頑張っているんです。

池田主査 ちょっと私もなかなか想像しづらいんですけれども、それはそういう世代の方が親で、その子供さんというのは何となくわかります。

しかしながら、本当に切れるのではなくて、やはり教育的な愛情を注げるような環境を常に保つということは必要でありましょうから、もう一度、何回も繰り返して大変恐縮なんですけれども、まとめ直しをさせていただいて、皆さんにお目通しをいただくような形をお願いしたいと思います。ちょっと時間も経過しておりまして、もう 45 分以上経っております。次の議題もございますので、お許しをいただいて、次に進めさせていただきます。ありがとうございます。

あと 4 項目残っております。それでは「5 『家族の日』について」から始まりまして、4 項目の説明だけお聞きいただいて、まとめて、また御質問・御意見をいただくようにさせていただきますと思います。

それでは「5 『家族の日』について」であります。これにつきましては葛西さんから御説明いただけますか。

葛西委員 まず、「家族の日」というのをつくろうということで考えましたのは、作るからには機能しないようでは困るわけで、実効性を持つ形にしなければいけないということでした。

そもそも日本には祭り事で家族に関わるものがたくさんあります。例えば正月、お盆というのは神道の行事で、これは先祖の霊が訪ねてくる、そこに家族もみんな集まって、先祖と一緒に祝いをするという日であります。また、春秋の彼岸は、仏教の行事であります。

そのほかに、桃の節句、端午の節句、父の日、母の日、敬老の日まで加えると家族に関する祝日はたくさんありまして、それにもう一つ「家族の日」を新たに加えたときに、それが国民運動として定着するかどうかという、かなり疑問視されるであろうと思われました。

そこで、私の案では、お正月、お盆、春分、秋分、春秋の彼岸という、ちょうど年に 4 回あり、日本の文化・伝統・生活習慣の中で既に定着しているものに付加価値的な意味付与をして、その日を家族の日というふうにしてはどうかというものです。これらは、今でもちゃんと人は集まっているわけで、今まで以上に家族の結束を高めていくような、そういう場を持ちましょうという話になるわけです。

例えば、国民運動にするということで、人がやってくれるんだというように考えることは稚拙であり、多分誰も動かないと思います。しかし、自分がやる場合、例えば総理が決議されればできることですし、ここにいるメンバーが決議すればできるということですから、まずは自分たちが家族をいかに大切に思っているかということを示し、そ

れを何らかの形で発信することによって国民に浸透させていくというのが一番好ましいやり方ではないかと思えます。それをここに、書いてございます。

ですから、例えば日本で、みんなが知っているような著名人たちが、お正月やお盆や彼岸をどのように過ごしているかというようなところを、模範として示していくという形がいいのではないかというのが、私の見解であります。

また、ほかの御意見もありまして、一つ新たな祝日をつくってもどうかという議論もございしますが、私は今ある形のものの中に、言ってみれば二重構造にするといいでしょうか、新たな意味も付け加えるという方がより現実的ではないかと思ったわけです。

私の御説明は以上でございますが、いろいろ御意見を賜って、書いていただければと思えます。

池田主査 どうもありがとうございます。

それでは、あと3項目ありますので、一通り御説明していただいた後、海老名さん、「家族の日」についての御意見をちょうだいいたしたいと思えます。

それでは、6ページの「6 食育について国民運動を展開する」であります。これにつきましては陰山さんからよろしく願います。

陰山委員 私、文章を勘違いしておりまして、資料の方だけ出して、文章の方は事務局につくっていただいております。

それで、1つ、ここにありますように「食育の重要性を広く周知徹底し、生活習慣の改善を図る」ということで、既に早寝早起き朝ごはんの国民運動が始まっておりますので、これに、更に官公庁・企業などの協力を得て、これを徹底するということ。

それから、日本古来の食事の伝統である「『いただきます。ごちそうさま。』といった基本的な挨拶を学校・家庭を問わず必ず実施するようにする」ということで、これも、意外なんですけれども、今「いただきます。ごちそうさま。」は家庭ではほとんど言わないです。みんな食事の時間がばらばらですから、個食になっているものですから、これを復活させるということ。

それから「学校給食について地産地消を進め、身近な食への関心を高める」ということで、既に食育については食育基本法もありますので、そういったものを漸次入れていくということです。

私、ここのところに、文章のところで完全に抜けていたんですけれども、睡眠のことをやはり入れておかなければいけないと思うんです。やはり、この睡眠についての意義を研究し、それを各家庭で実行するようにしていくというようなことも入れていただいたりとか、それから、文章なしで言うのも申し訳ないんですけれども、こういう人間が生きていく上において必要なこと、睡眠であるとか、食事であるとか、あるいは生活習慣の問題であるとか、こうしたものを学校の授業の中にもきちんと系統的に取り入れていくことが、今、物すごく必要であると思えます。

これは、先ほどからちょろっと出ている性教育の問題であるとか、あるいは子育ての問

題であるとかという、既に核家族の中で子育ての知恵が全然つかずに来ていますので、この間、聞いてみると、今年、出生数は増えているんですけども、あれは非常に若い子たちの予定外の出生が増えていて、今『14才の母』などというテレビ番組もあって、後々の影響を非常に心配しているんですけども、私個人的には、あのドラマが本当にずたずたな状態で終わってくれたら、少しはみんな現実がわかってくれるだろうと思うんですけども、テレビの番組の性格上、ハッピーエンドで終わると思うんです。これは困るというようなこともあったりして、少しライフスキルというんですか、ライフリテラシーというのか、生き方術みたいなものをきちんと学校教育の中に入れるということは、本来は家庭で親が子に伝えていくものだろうとは思いますが、これも緊急避難的にそういうことをする必要はあるのかなという気がします。

池田主査 どうもありがとうございました。

それでは、次の「7 ワーク・ライフ・バランスの取組を進める」であります。これは私から簡単に説明させていただきます。

御承知のように、ワーク・ライフ・バランスというのは、男女共同参画社会の推進から出てきております。それと同時に、今日、また少子化を迎えまして、人口減少というような流れの中になりましても、また、このワーク・ライフ・バランスというものが、企業にとりまして、社会にとりまして、大変重要な課題であるという形で問題提起されてきております。

同時に、皆さんの御意見を聞いておりましても、むしろ育児・保育においてワーク・ライフ・バランスが重要であると同時に、教育という観点からも大変大きな課題であるということは当然のことです。

そういったことから、先ほど出ておりました社会総がかりでもってという流れの中で、やはり企業が取り組むべき一番大きな課題ではないかという提言をさせていただいたらどうでしょうか。そういったことで、企業自らが、仕事と生活の調和ということにつきまして真剣に考えていく。

そこで、やはり教育にも、これは母親のみならず、父親も積極的に教育に参画していけるようなそういう働き方、あるいは子育てとか低学年のお子さんをもつ親御さんは、積極的に教育にも参画できるような働き方を企業が提供していくという、何かそういうふうなことを求めていてもいいのではなからうか。そういった思いを込めて、この項目をつくらせていただいております。これは、企業が責任を持ってという形になります。企業人というのはどちらかというと、これまで会社人間でありました。それを、会社人間ではなくて社会人間にチェンジしていくという大きなテーマにもなるかと思えます。そういうことをまとめさせていただいております。

それから、最後になりますが「8 有害情報から子供を守り、健やかな人格形成を図る」という意見。これは事務局から説明いただけますか。

山中副室長 事務局の方でまとめさせていただいております「8 有害情報から子供を

守り、健やかな人格形成を図る」でございます。

これにつきましては、具体的にはパソコンと学校・家庭を含めたフィルタリング。

テレビ等の番組ですけれども、業界の自主規制だけではなくて、家庭でもチェックしよう。

それから、通報窓口。こういう悪い番組があるというところに、今でも窓口がありますので、広報して、皆さんにしっかり活用してもらおうようにしようという提言になっております。

以上でございます。

池田主査 以上、駆け足で4項目を説明させていただきましたが、今の4項目につきまして、まとめて、また御意見をちょうだいいたしたいと思いますが、冒頭に海老名さんより「家族の日」につきまして御意見がありがたいということですので、よろしく願いいたします。

海老名委員 私は、改めて家族の日などというものを設定することはないと思います。家族はもともとあるものですし、父の日があって、母の日があって、敬老の日があって、あり過ぎます。祝日が多過ぎる。日本の国は、特にそうではないでしょうか。休みが多過ぎるような気がいたします。それで、土曜日がお休み。

元来、日本は行事がいっぱいございました。おっしゃったように、お彼岸にしる、何にしる、いっぱいありますから、そういう昔ながらの行事をもう一度学校でも教えてあげて、七夕様をするなり、お月見をするなり、そういうものをどんどん低学年から教え込んでいって、それを家族でする方がいいと思うんです。

敬老の日などは、家族がそろって戦争体験を話したり、昔の話をしてあげたりするのもいいのではないかと思います。特別に「家族の日」をつくるというのは、何かおかしいような気がしました。

山谷総理補佐官 実は、内閣府が「家族の日」というものをつくろうということで、今、9,500万円ぐらいの予算を計上しつつあるんです。

実は、昭和40年ぐらいから都道府県の自治体が「家族の日」というものをそれぞれ別々に設定してまして、実は既に44都道府県に「家族の日」というのがあるんです。日にちは、都道府県ごとにばらばらなんです。

総理はふるさと、家族、このすばらしきものと思える心を育てよう。これが実は、この教育再生会議の考え方のコンセプトだと思うんですが、具体論になると、内閣府あるいは、都道府県がすでに実行しているというような形である。

「家族の日」を祝日として新しくつくろうといった場合、祝日が多過ぎるとか、せいぜいファミレスへみんなでお飯を食べに行くだけだとか、あるいは独り者だから、私は家族がいないからといった批判もあるかと思うんです。

ただ、そうではなくて、どの人にも父さん、母さん、じいちゃん、ばあちゃん、おじさん、おばさん、いとこ、みんないるわけですし、ふるさと地域も、ビッグファミリーな

んですから、そういうことに気づく、何か絶え間ないきっかけをどういうふうに広げたらいいかというのが実は考えの根っこにあります。

葛西委員 土台がないと、例えば家族の日を都道府県ごとにばらばらに決めても、盛り上がりがないと思うのです。

ですから、今でもお盆のときには人は集まりますし、お正月に集まりますし、彼岸のときも集まりますね。

海老名委員 彼岸には墓参します。

葛西委員 そういうときに改めて家族のことに思いを馳せようということで、その日は「家族の日」なんだというふうに、少し付加価値を付ける。そうしないと、後でもって、決めたはいいが、仮に実効性が生まれてこないと、それは揶揄の対象になってしまうのではないかと思います。ここまで予算も取られているということなので、一応、この日に何かイベントをやったらどうか。

山谷総理補佐官 それは内閣府の予算なんです。

葛西委員 ですから、もし、やるなら、その日に合わせて何かイベントをやるいいのではないかというように思います。

陰山委員 私も、休日をこれ以上増やすのは反対なんです。恐らく、今、先進国の中でも日本は祝祭日が一番多い国です。

実は、これは学校5日制を入れたときに、結構、我々は困ってしまっていて、ハッピーマンデーはあるは、途中にあるはというようなことで、実は学校5日制とはいいながら、実際は2.5日ぐらい休んでいるというところがあるわけです。それで、5日がいつも一緒ではなくて、休みがでんでんばらばらになってくるものですから、実は1週間のサイクルが作りにくいんです。例えば、ハッピーマンデーをやられると、火曜日などは3日休んで来ますので、かえって子供がだれるという問題があるんです。ですから、こういうのをもう一日つくるというのは、私は要らない。

それよりも実効性があるのは、私はこれはすばらしいと思ったのは「前後1週間の残業ゼロを徹底し、家族そろって夕食を食べることを呼びかける」。これは産業界がこれをしてくれたら、私はすばらしいと思います。その方が難しいのではないですか。銀座の灯が消えるとかね。

池田主査 どうぞ。

品川委員 イギリスやアメリカですと、月間でのキャンペーン、たとえばエイズマンズやディスレクシアマンズということをして、国を挙げてやっています。啓蒙については効果をあげているように感じます。例えば特定の日ではなくて、この1か月間は、先ほど山谷補佐官がおっしゃっておられたビッグファミリーならビッグファミリーマンズというように、その1か月の間に行政も企業もメディアも関わって何かをやるというようなキャンペーンのほうが効果があるのではないのでしょうか。

山谷総理補佐官 それは、また厚生労働省が10月にそれをやっておりますが、多くの人

には知られていません。

葛西委員 やはり、一番ゆっくり集まれるのはお正月とお盆だと思います。

品川委員 だからこそ、ここでこそ省庁を超えて、民間を巻き込んでやっていきませんか効果がないように感じます。

葛西委員 文章を出して、多分、実行性を持たなかったときは、また揶揄の対象になってしまいますからね。

品川委員 ええ。ですが、これはすでに予算の付いているものなのですよ。

葛西委員 だから、それは、例えばお盆のときにやるとか。お正月も1週間ぐらいありますからね。

品川委員 ですので、やると決まっているのであれば、ピンポイントで1日だけでやるというわけではなく、テレビでもそれについての番組を作るとか、新聞でも記事を書くなど、行政・企業・メディア・地域をあげたものにしていきませんか、実際的な効果はどうかと考えるのですが。

小宮山委員 家族の日をつくった方がいいのかいけないのかというような議論は一つのピンポイントの話ですね。それが教育再生の議論の中で、例えば地域との連携に非常にいいんだとかということになったら、後からそこに入れ込めばいい話であって、ここで、今、そんなに議論する必要はないのではないですか。

心の成長ということだと、第1分科会であれば人間力の涵養といったような問題に入っており、読書をどれだけさせるべきかといったものはむしろ教育の内容の方です。社会総がかりという中の話もありますが、この芸術・文化活動、スポーツ活動などというのは、学校の中でどういうふうに行っていくかというような話ですね。

あと、この危機管理が非常に重要だということがよくわかりましたね。こちらはいい物語を読みなさい、社会と連携しなさい云々というんだけど、本当に先生が危ないというような話もあるということですし、この規律が壊れていよいよとなったときにどうするかというのは、そういう危機管理の話でしょう。少し、そこら辺、全体を整理するべきです。

その中で、このワーク・ライフ・バランスは、私は日本の教育システムに企業がどうコミットするかという立場で非常に重要なポイントだと思うんです。やはり、我々も働き過ぎる。金曜の夜にやって土曜日までやろうというのは、余り国際的ではない。これは半分冗談で、どこの国でも働く人は働きますから、そういう部分があってもいいんですが、標準はワーク・ライフ・バランスの中身で、少子化などというのもまさにこれに関連しています。ヨーロッパで、割合、大きな、デンマークが、今、2.2に行っていますね。あそこはやはり仕事を4時でやめてしまいますからね。

池田主査 どうぞ、白石さん。

白石委員 今、小宮山委員がおっしゃったこととも少し関連するんですけども、この第2分科会の内容はとても書きにくいと思うんです。是非、ここで盛り込んでいただきたい

い点として1つだけ申し上げたいのは、やはり、今の子供たちをどうするかという方法論も大切なんですけども、まず、私たち大人が何をどういうふうに変えていくのか。大人社会のひずみとか、大人の行動、大人の生活の乱れみたいなものが、ある面、子供の生活に影を落としているわけですし、大人に振り回されている子供がいることも事実だと思うんです。

ですから、ここをずっと読ませていただくと、何をどうするかという方法論はあるんですが、それを横に置いておいたときに、今の私たちが何を子供にできるか。社会総がかりというのであれば、もっと保護者の責任とか、周りの大人たちが今の行動様式をどう変えていくかというような強いメッセージみたいなものを書いていただいた方がいいと思うんです。その上で各論があって、家庭の中で何をやるのか。読書などというのは、果たして学校でやるのか。さっき野依先生もおっしゃったように、親が興味を持たないから、家庭でも読まないわけです。だから、もう少し整理が要るなと思います。

野依座長 私もそう思います。何を目的としているのか。この目的を達成するために、家庭ではどうし、学校ではこうし、経済界・産業界ではどうする、マスメディアでこういうことを求めるといふ書き方でないと、これは、1、2、3というのはてんでんばらばらなんです。それぞれは大変意味のあるということとはわかるけれども、どういう具合に2、3、4、5が整理されているのか。

子供たち、あるいは青少年をどういうふう育てるか。何を規範とするのか。そのためにどういうことをするか。「家族の日」もそうだろうと思うんです。何か目的があって、そのために「家族の日」というのを設けた方がいい。こういう分け方でないとね。いいことはみんなわかるんですけども、大変、冗長的に書かれているのではないかという気がします。

小宮山委員 大体、この子供の話は人間力につながっていますね。

野依座長 それから、やはり規範・礼節というのでね。

池田主査 確かに皆さん御指摘の、小宮山先生、野依座長、白石さんからのお話もそのとおりで、これの何のためにという目的が御指摘のとおりだと思います。

ただ、これまでの第2分科会の議論を総括しますと、やはりアクションオリエンテッドで、少なくとも国民会議辺りから引き継いでいることで表に出てきていないものが余りにも多い。ですから、ここには書いておりませんが、そこでできなかったものも拾い上げまして、そして、まず、実行できるものから書き記していこうではないかという、ちょっと上から下げてきたのではなくて、下から上げるというようなね。

小宮山委員 やはりキャッチボールしないと、いい物にならないですからね。

池田主査 ボトムアップから来ていますので、それはおっしゃるように、若干、目的のところからうまくまとめる必要がありますね。

白石委員 メニューは出ているので、あとは整理と書きぶりの問題だと思うんです。

池田主査 ですから、その辺をうまく、先ほど中嶋先生から御指摘の、ちょっと文章的

に十分にこなれていないところがありますので、そういう整合性を少しまとめさせていただいて、次に出させていただければ大変ありがたいと思います。

中嶋委員 一番難しいところですけども、ある意味では一番アトラクティブになる話だと思います。

小宮山委員 私もそう思うんです。社会総がかりとはいうものの、それでは具体的にどうするのか。それでは、国は法律でもつくるのか。よくいろいろ調べてみると、法律とか何かは結構できているんです。ただ、実質化していないということは多くそのときに、一つは首相が明確なメッセージを打ち出すのは大きいです。

それから、足りないところは法律をつくる。お金の足りないところは金を出すという、対応としては、この区分けですね。渡邊さんが何度も、結局どうするんだという話を何度もおっしゃるわけで、私も渡邊さんが言うたびにそうは思うんですけども、そのための材料となる意見交換は必要です。特に現場の状況を我々は実際には知らないこともありますので。

野依座長 だから、いかにしてというところが非常にやはり具体的にどんと書けばいいわけです。

陰山委員 これは、ここの家族の問題を扱っているから、実は教育だけで、今、語れないんです。まず、1つは少子化の問題があったりとか、児童の虐待の問題があったりとか、家族が家族としてどうなのかというところに入ってくるわけなんです。

だから、私は、例えばここの中に入れていただきたいと思うのは、子供がいることの喜びというのを家族は感じられずに、逆にリスクになってしまっている、あるいは負担になってしまっているというところが物すごく非常におかしくて、基本的に子供というのは家庭に生まれるわけです。だから、そこら辺で言うと、家族と人間の幸せとか、子供がいる喜びとかということが、この中に盛り込まれてこないと、ちょっと危惧をするのは、我が国の未来を託す人間性豊かな人材を育てるために家庭が重要なんですと言ったら、お国のために子供をつくるのかみたいな、そういうとられ方にもならないとも限らない。やはり、そういう点で言うと、本当に子供がいることが喜びなんだ。そのために、学校というところは安心して預けられるところなんだという文脈ではないかという気がするんです。

野依座長 だから、あるいは別の書き方としては、家族は何をすべきか。こういうことをすべきだというのは、こういうことはこういう効果があるんだ。それから、学校はメインなんだろうけれども、学校はこういうふうにするべきである。地域ではこういうことをやらなければいけない。あるいは社会、経済界はどういうふうなことをやらなければいけないという書きぶりでもいいと思うんです。

陰山委員 これは、私の個人的な考えですけども、家庭にやってほしいことは子供を心身ともに元気にするということです。それで、家庭教育で絶対に学んでほしいことは幸せということなんです。

私は、どうしても指導できない子供がいて、お母さんと話をしているときに物すごく驚

いたんですけれども、実は私は家庭がなくて、そういう子を施設で育てたんです。親として何をしたいのかわからないんですと言われたので、物すごくショックを受けたんです。

池田主査 どうぞ。

川勝委員 この案はばらばらのようにも取れますが、8項目を、主体別に整理すると、網羅的で一貫性をだせます。野依先生、小宮山先生、食事時間の副大臣の話にもありましたが、社会総がかりで取り組む。この案には社会のさまざまな主体が見えてきます。例えば一番最後の項目の有害情報の項目は、マスコミが主体。ワーク・ライフ・バランスの項目の主体は企業。食育は地産地消と書いてありますが、東京で地産地消と言っても、食料需給率2%で、しかも半分は腐ったとか、賞味期限切れで捨てている。この項目は農村が主体です。

それから、規律とルールは学校が主体。芸術・スポーツは、芸術家やスポーツ家が主体。ボランティア活動は地域が主体です。徳目となると、政治家が本来の主体であるべきものです。政治家は社会の指導者です。単に国政の政治家だけではなくて、地方議員の政務調査費の使途問題もありますように、一番欠けているのが政治家の徳です。政治家が悪影響を及ぼして、子供の心にも目上の方を尊敬できないところに出てきています。

このように、社会総がかりの主体で分けて書き直す。第一部の最初にステークホルダーが一致協力して行動すると書かれていますから、8項目を主体で一貫させると、全部書き直さなくてもいいと思います。

池田主査 どうぞ。

門川委員 さっきの資料の中に、京都市の道徳教育振興市民会議のことが入っているんですけれども、河合隼雄先生に座長として幅広い取組を始めていただいたんですが、3年間の議論、2万人を超えるアンケートへの意見を集約して、「しなやかな道徳教育」として提言をまとめていただきました。そこでは、家庭で家事を分担しよう、父親も子育てに参加しよう。それから、親の背中を見てみると、親も子もともに育つと。地域で社会の役割は、地域行事にみんなで参加しよう、地域住民が学校に出かけよう。それで、学校は子供と向き合っとか。そういう具体的な形で、家庭で、地域で、学校で、こういうことを共々にしてくださいと示されました。そうした書き方にしたらどうかと思います。たたき台に出ている中身は、今、川勝先生がおっしゃったとおり必要なものが全部出ているんです。それをどういうふうに具体化するかです。

ただ、実際は、家の中で子供をお客さんになっているから、生活体験がないから理科の勉強にもならないです。学校で一生懸命家庭科の勉強して、理科の勉強もしているけれども、台所で家の手伝いをしていたら小学生には理科や家庭科の学習にもなるわけです。そういうことを一切させない。ただ、あなたは勉強だけしてなさいと。みんなが子供達を育むために家事の分担も含めて社会参加していきましようとならないとだめです。

それで最後にこちらに書いてあるのは、「はっきり教えよう、伝えよう」ということと、

「しっかり見せよう、示そう」、「じっくり語ろう、考えよう」ということと、「たっぷり体験させよう、ともに活動しよう」の4つです。奉仕体験活動というのは親も地域も一緒に子供に体験させなければいけない。だから、考える道徳と、体験する道徳と、教え込む道徳と、さらに親が生きざまを示さなければいけない部分を3年間の議論と現場の実践に基づいてきちっと整理しているわけなんです。書いてある中身は全部一緒なんです。まとめ方を工夫する必要があると思うんです。

小宮山委員 別な言い方をすると、社会のいろんな要素、最後は個人になるわけだけでも、その人たちが参画する、参加する、要するに民主主義って個人が参画しないと成り立たないんだということなんだろうと思うんです。お国にやってもらってうまくいく時代はもう終わったし、企業に頼っていけばうまくいくという時代も終わったので、個人が参加しないといけない時代であり、それが自由と責任などのいろんな表現でなされているのですね。この辺は川勝さん辺りに聞きたいんだけど、参加とか参画とか、そういうのが一つのかぎではないかと思います。

川勝委員 企業と言っても、地域と言っても、一般的です。地域コミュニティーとか、コミュニティースクールなら分かります。コミュニティースクールといえば、先生や保護者や地域の住民や、企業も、地域の政治家も、勿論、教育関係者、OBも入る。参画主体は、コミュニティースクールのステークホルダーたち全員でくれます。

小宮山委員 特にコミュニティースクールという言葉、どうして使いたいのがよくわからない。あれはアメリカが、本当にどうしようもないからごく一部でつくったんです。そんなにたくさんあるわけでもないしね。

門川委員 コミュニティースクール、あれはもともとアメリカやイギリスからの移入ではなくて私は日本の教育の源流だと思っているんです。

小宮山委員 だってコミュニティースクールというのは英語じゃないですか。

門川委員 コミュニティースクールという言い方をしたのが誤解を生むのかもしれないね。昔、日本では寺子屋から始まって、明治維新のときに京都で日本最初の小学校が町衆によってできた。それまでもみんな地域の人が全国で庄屋さんや寺子屋で教えていた。それらを基盤にして、日本でも地域の人が支えて学校をつくり、運営に関わった。コミュニティースクールの原型です。

小宮山委員 それが悪いと言っているのではないです。しかしコミュニティースクールという言葉を使うことは非常によくない。何で英語にしなければいけないのか。コミュニティースクールというのは、明確にアメリカにありますから。

門川委員 地域住民参画学校ですね。

小宮山委員 そうです。そうしないと、私なんかはアメリカのコミュニティースクールだと思います。

小野委員 もともとは日本の公教育制度を直すために、そういうものの導入が必要ではないかということをお願い出したんだと思います。

小宮山委員 だから、「やはりアメリカでは」、「アメリカでは」なんですよ。もうそれはやめましょうよ。

野依座長 だから、問題は共通の文化を尊重したコミュニティーを、ゲマインシャフトをちゃんとつくと。それで、やはり利益調整型、あるいは利益対立型のゲゼルシャフトになっていることが、今の教育にひずみが出てきているんだと思うんです。

渡邊さんがいつもおっしゃるように、どうやってそれを実現していくのかという書きぶりをしなければいけないわけです。

小宮山委員 社会それぞれがコミットしていくときに、企業は割合に書きやすい。ワーク・ライフ・バランスは非常に書きやすいものだし、場合によっては制度化だって近い将来できるかもしれない。一番難しいのが家族でしょう。家族のコミットメントをどうするかと言っても、法律で規定するわけにはいきませんから。

野依座長 だから、今まで法律は、家庭の中までは入るべからずということになっていたわけです。だけれども、入らざるを得ない状況に来ているわけです。

小宮山委員 家庭に法律が入るっていうのは。

野依座長 いやいや、親子で殺人があったり。

小宮山委員 それは入っているじゃないですか。殺人をすれば当然入るので。

野依座長 だから、そこまで来ているというところに、一番大きな問題があるんじゃないですか。本来は、ここのところは徳律で直していくべきなんですよ。だけれども、それで間に合わなくなっているのが法律で、あるいは国の力を借りてやらなければいけなくなっているところに問題があるわけですね。

門川委員 教育基本法の改正案では、学校、家庭、地域の連携が大事だと、家庭の役割が大事だということが強調されているわけですが、家庭ではこういうことをしてくださいという訴えが必要ですね。地域でこういうことをしてくださいと、学校はこうしましょうと、企業はこうしましょうという書き方にして、あわせて社会総がかりで連携してこうしましょうとするべきですね。

池田主査 いろいろとまとめ方だとか、問題点もいろいろ御指摘がありましたが、中嶋さん、どうぞ。

中嶋委員 ですから、8本というのは第2分科会の提言としては多過ぎるし、何を言っているかわからなくなるから、京都のあれはなかなかよくできていますし、こういうものを参考にして、さっきの太い柱を何本か、もっと少ない方がいいんじゃないでしょうか。まとめ方は難しいけれどもね。

土居室長代理 事務局としては、この中で学習指導要領などに関係するんです。要するに、学校の中でやるものは学習指導要領に関係しますから、授業時間の増加とか、知力の増加というのがありますけれども、心身の問題はそちらの方に入ってくる問題だと思うんです。それと社会総がかりの問題が両方混在しているのは、実は最初から分科会の構成で、そういうことで予定されていたので、我々の心づもりとしては8項目で1つの答申と

ということではなしに、そこを学習指導要領マターと、一番最初の1番の問題ですね。それと今、川勝先生がおっしゃった、企業とか、マスコミとか、それぞれの家族とか、そういう主体で社会総がかりでやるというのを、一つの大きな項目にして出していくという整理は一応念頭には置いております。

池田主査 今のお話のように、ちょっと大きいくくりはそういう形で整理させていただきたい。対象ごとに、何を成すべきか。もう時間も経過しておりますが、今日徹夜でもよろしいんでしょうけれども、また明日の大変重要な課題もございますので、この問題はこの辺りにさせていただいて、今いただきました御意見を基にもう一度再整理させていただきます。それをまた改めてごらんいただければと思います。

どうも第2分科会の方は宿題ばかりいただきまして、次回に送らせていただきますけれども、大変重要なお話をいただきまして感謝いたしております。

それでは、第2分科会の最後のものがもう一件ございます。それは、前からお話をしております、放課後子どもプランについてであります。これは、残されました時間で御議論をいただきたいと思っております。これにつきまして、事務局から御説明いただきます。

山中副室長 放課後子どもプランでございますけれども、これまでも何回か御説明いたしましたけれども、来年4月から文部科学省、厚生労働省一緒に、全国2万校の小学校で、放課後を使って子供たちに遊ばしたり、学ばせたり、いろんなことをやらしてもらおうということで今、準備を進めているものでございます。

そういうことで、資料2でございますけれども、1番目に「来年4月からの円滑な実施に向けて十分な準備を行う」、その際、商工会議所、青年会議所、おやじの会、いろんな会にも呼びかけてバックアップしてもらおうと。

2番目は「関係者が連携して地域一体となって取り組む」。

3番目は、予算の裏づけでやるということもございまして、縦割りではなくて、現場中心で運営をやらしてもらおう。

4番目は、いろんなプロジェクトをそこでやっていただく、祭りを活かしたり、伝統文化を生かしたり、スポーツを生かしたり、あるいは演劇とかコーラスとか芸術活動、いろんな社会体験活動、子供の興味・関心を引き付ける、意欲をかき立てる、そういうものをしていただこう。その知恵をいろいろ書き挙げてございます。祭り、演劇、ダンス学芸会等を挙げさせていただいております。

また、最後のページでございますけれども、今もございましたようにさまざまな家庭がございまして。家庭、児童のニーズに配慮した形での、地域の実情に応じた多様な取り組み。これは、子供、生命の大切さ、そういうものも是非プロジェクトとして取り組んでいただきたいという提言になっております。

以上でございます。

池田主査 それでは最後になりますが、これにつきましても御意見をちょうだいしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

白石委員 以前、山谷補佐官が何回目かの分科会でおっしゃっていただいたことを皆さん記憶していただいていると思います。この放課後子どもプランが地域活性化の非常に大きなチャンスであるということ、共働き家庭のお子さん、専業主婦家庭の子供も一緒に遊べる場をつくっていく、第1分科会の課題から申しますと、学力がもうちょっとというお子さんたちを地域の人が教えてあげる、社会人も含めて共育の場にするというようなテーマを掲げていただいて、そこを是非、具体的に書き込んでいただくことをお願いしたいんです。

これは、私どもの第1分科会の反省でもあり、第2にも共通することだと思んですが、やはり主役は子供、これからの子供がどうなるべきかというところに目標を置いて、そのためにそれぞれの分科会が今、検討していることはこうなんだというような統一感、そこに骨太のメッセージが出るように御配慮いただければと思います。

池田主査 どうもありがとうございます。

どうぞ。

小宮山委員 これはあれなんですか、東京なんか見ますと、本当に子供の遊び場所ってないから、放課後を開放しろという話はずっと昔からあって、先ほどもガラス割られるしとかということで、結局閉めてしまうんですが、そういうことではなくて、何かやろうとわけですね。大人が計画して何しろという話なわけですね。これは、それこそボトムアップで出てきたんですか。それとも文部科学省と厚生労働省とトップダウンで計画したんですか。

山谷総理補佐官 これも、前の政権のときに安倍官房長官のもと「家族・地域の絆再生」政務官会議プロジェクトというのが官邸の中にありまして、その中で地域、社会再生、異年齢交流という形で何か子供のためのプロジェクトができないかということで、文部科学省と厚生労働省が今まではばらばらにやっていたものを合体して、更に国が予算を付けることによって、全国の全公立小学校でできるようになる。

大体1校当たり500万円ぐらいの予算が付くはず青写真を描いています。

小宮山委員 子供の立場になると、生活は24時間しかないわけですね。早寝・早起き・朝御飯で、しっかり睡眠を取らなければいけないとなると、あと起きている時間というのは有限なんです。九九もやらなければいけないし、現実には塾なんかも行きなさいと言われるわけでしょう。子供の時間がなくなってしまうのではないかと心配になるんだけど、全体のバランスは大丈夫なんですか。

山谷総理補佐官 遊びたい子だけが自由に遊ぶんです。地域にいろいろ遊び場もないので、校庭と体育館とお教室を開放しましょうという、遊びたい子だけが自由に。

小宮山委員 私たちは最後にそこを考えないといけないと思います。

野依座長 私もそう思います。時間がリミットされるわけですから。

小宮山委員 最後はやはり子供は遊ばないと伸びないんだから。

野依座長 それはもう塾を辞めさせて、これをやらせなければいけない。

小宮山委員 野依先生は過激だから。

野依座長 私は、塾は必要だと思いますけれども、できの悪い落ちこぼれの子だけそういうところに行かせるんであって、普通以上、真ん中以上の子は塾を禁止しなければいけないと思っているんです。おかしいですか。

陰山委員 おかしくないです。

野依座長 だめな子はどこかで。

品川委員 補習塾は必要だけれども、進学塾は要らないということでしょうか？ でも、現実には両方必要ですよ。受験があるから進学塾があるわけですし、子どもたちが理解するまで学校で教えていないから補習塾があるわけですから。

野依座長 これは遊びと言われたけれども、人生 80 年生きるための勉強なんですよ。学校で教えないだけで、これを勉強していなければ務まりませんよ。

小宮山委員 英語で言うとコンティニューイングラニングだと思います。

野依座長 60 歳までは専門職業で生きられますけれども、我々のように 60 過ぎたらこういうことを体験して、こういうことを勉強したことで生きていかなければいけないわけですから、これはうんと大事なことです。

葛西委員 今は、中学校受験が主体になってきているから、よく考えないと結論はわからないと思います。我々のころは主な試験は大学受験しかなかったわけですから。そういう意味で言うと、学校のシステムがおかしくなったために塾が生き残っているといえます。

野依座長 そうでしょう。だから、公教育をちゃんとやると、その代わりに禁止と。今のままだったらやらざるを得ないというところはありますよ。だから、国際標準でちゃんとやらなければいけないですよ。

葛西委員 学校がよくなれば、塾は自然になくなると考えればどうでしょうか。

野依座長 それとトレードオフというか。

これはちゃんとやるんだと、公教育を再生させるんだと、その代わりに禁止だと。逆でもいいですよ。塾禁止の代わりにこっちをちゃんとやるんだと、それぐらいのメッセージをね。

海老名委員 よほど授業日数を取らないとだめです。土曜日も出てこなければ間に合いません。

野依座長 それはやったらいいんです。だって昔できていたことが、何でできなくなっただんですか。我々は塾に行かずにやってきたわけです。我々は今の子よりも力がありますか。

小宮山委員 先生にそう言われると、みんな何も言えませんよ。

野依座長 いやいや、そうじゃないですか。大学だって今、だれだって入るわけで、我々が 50 年前に大学に入ったときは、大学の競争率なんかうんと高かったです。今なんかだれでも入れるわけです。

池田主査 来年からは全入制という人口になるわけですね。

野依座長 統計的に見ても、うんと易しいじゃないですか。何で難しいか、塾の商業政策に乗って難しくなっているんじゃないですか。

葛西委員 日本の数学のレベルは決して低くないと、小宮山先生はおっしゃったけれども、それは学校によって維持されているのではなくて、塾によって維持されていると思いますよ。

野依座長 それは学校がやるべきことじゃないですか。

葛西委員 本来は学校がやるようになればいいと。

野依座長 だから、それをこれで再生して、その代わり塾を辞めさせて、そして遊ぶと言われましたけれども、こういう文化、文系、こういったものを勉強すると。遊びと言えは遊びですけれども。

文部科学省、進学塾禁止と言えないんですか。補習塾はさっき言われたように。

土居室長代理 それは、葛西先生が言われたように、公教育が再生されれば必然的に競争力がなくなって。

野依座長 いや、塾を禁止すれば、そうしたら、そっちをやらなければいけないでしょう。

葛西委員 それは、論理が逆ではないでしょうか。

野依座長 いやいや、最終的な答えは禁止してこっちを再生させるということじゃないですか。

土居室長代理 再生が先にあるんですね。その結果競争力を失ってくと。

陰山委員 結局、昔と違うことは、本来勉強というのは体全部でするものでしょう。だから、温度だって体で感じて熱い、冷たいというのを感じながら、実際の数値を見て、それをイメージできたりするわけじゃないですか。ところが、今の特に東京辺りを中心にする子供たちというのは、その部分がごっそりないわけですね。体を動かして動き回ることもなければ、暑さ、寒さというものも全然、エアコンだとかになってきてしまっているわけでしょう。そうかと思うと、ではエアコンなしにしたら、今度はめっちゃくちゃ暑くなって、昔の暑さとは質も違うし全然違う暑さじゃないですか。

だから、そういうところを考えると、何らかの形で人工的に失われたものを補っていかなければいけないと思うんです。それが、現在の学校のシステム、これは校舎であるとか、そういうことを全部ひっくるめてできないんです。

私は塾についてはいろいろ問題点があるから、これはまた第3のところでおもうと思いますけれども、この塾の問題については辞めればいいということにはならなくて、私が一番問題にしているのは塾の勉強のさせ方が問題だと、つまり睡眠時間を削って長いこと難しいことをやればよくなるんだということが問題ではないですかということです。

だから、子供の学力が下がっている、下がってないということ言えば、もともとの出発点は分数ができない大学生がいると、東大生、京大生は20年間にわたって学力が落ちて

きたと、私一遍、小宮山先生に是非とも聞きたいんですけれども、これは本当なんですか。

小宮山委員 本当です。

陰山委員 でもそれは、今の物すごい競争社会の中で小さいころから物すごい勉強をやって、中学校のときから我々でもわからないような問題をやって、中高一貫校で6年間やって、学校に行って、塾に行って、そして東大に行って落ちているというのは、どういうことですか。

野依座長 だからそれは、私は文化力の低下だと思うんです。何も算数というか、数学というか、それは勉強しなければいけませんよ。だけれども、それだけやっていけば力がつくというものではありませんよ。

これに書いてあることは、人生80年生きて行くために、どうしてもやらなければいけないですよ。皆さん若い方もいらっしゃるけれどもね。

小宮山委員 落ちてきたかどうかというのは、非常に難しいですよ。20年ぐらい同じ数学の問題で、同じテストをやっている先生がいます。それでいくと、同じ学年でもって平均点が60年だったのが45点ぐらいまで、ずっとコンスタントに落ちてきている。だけれども、一度ここで言いましたけれども、昔は生命科学はなかったんです。それから、量子科学も、今ほどは必要なかった時代だし、情報科学もなかったわけです。あの当時の18歳は数学を基礎とっていました。これをやるのが、将来自分にとって大事だと思いました。けれども、今は同じように思うかどうか。きっと若い人たちは、情報科学やゲノムをやる方が、数学やるよりもずっと重要だと思っているでしょう。

そういうところがあるから、全く同じ問題やっても学力が落ちたかどうかわからない。ただ明確に落ちたのは国語力ですね。

野依座長 それは文章力もそうですし、国語力が全くないです。

小宮山委員 これはもう明らかに落ちている。

陰山委員 だから、そういうところからいくと、結局、教育内容の問題であったりとか、先ほど見てもらったように、生活習慣の問題であるとか、もう少しそこら辺の現状を分析して、そしてエビデンスをしっかりと取った上でやっていくことがもう少し必要だろうと思うわけなんです。

だから、とにかくここら辺の現在のデータを、文科省の学力テストは物すごく誤解をされているけれども、あれはもう片方で生活習慣とのアンケートも同時進行的に行うんですね。そういうことによって多角的に、今の子供たちの現状でどうなのかということをしっかきエビデンスを取る。例えば早寝・早起き・朝御飯のことをきちっと取ると、出てくる場所はきちっと出てくるんだけど、横浜ではそれが出てこない。では、それはどういうことなんだと。その違いは何なんだということを考えなければいけないわけです。だから、そこら辺を見ながら、改革の内容もやっていってほしいというのが、私の思いです。

小宮山委員 そうですね。だから、もうほとんど明らかなきともありますね。ちゃんと朝飯食べて、ちゃんと寝ないといけない。私たちは高校まで、12時以降勉強するなどと言わ

れて育ちました。それ以上やっても意味がないんだと先生に言われて、私たちは信じていましたよ。だから、ちゃんと睡眠を取らないといけない。こういうことは多分もうエビデンスを取る必要もないんでしょうね。

だから、そういうことと、さっきの本当に学力は一体落ちているのかどうかという問題とは分けて考える必要があるでしょうね。

陰山委員 そうなんですね。だから、昭和 56 年から実は初めてお泊まり会と称して、塾が明け方まで徹夜の勉強を始めていいんです。

小宮山委員 ああいうばかなことをすれば、おかしくするだけですよ。

野依座長 だから、人間として 80 年生きるために、こういうことをやっていなければだめなんですよ。それをやらないからおかしくなってくるので、我々のころというのは、ちゃんと部活もやって、帰るのが 5 時ごろで、それから 30 分昼寝して御飯食べて、それから勉強してと、小宮山先生おっしゃったように、10 時か 11 時ぐらいまでしか勉強しなかったですよ。塾も行っていませんよ。

小野委員 だから、受験テクニックばかり教えたから学力は落ちているんですよ。それと医学部が難しくなったこともあるし、定員が増えたこともあるから、それと学問が広がっているから、学ぶことがたくさんになりましたからね。

小宮山委員 子供の数は減っていますね。団塊の世代のときに 250 万いたのが、今はもう 110 万ぐらいしかいないんでしょう。

小野委員 そういうことに関して言えば、下がっているとも言えるし、そうでないとも言える。両方言えると思います。

小宮山委員 ただ、もう一つだけ確実に言えることは、これも文科省でそうではないという議論もあったわけだけれども、抑える教育はだめだと思います。ここまでやればいいんだと、ここまでしかやってはいけないんだと言ってやらせる。そうすると、できる子どもにはテクニックになってしまうんです。この問題が解ければいいと。もっと難しいことをやらせればいいんですよ。ここが問題なことは明らかだと思います。できる子はどんどんやらせる、これが必要だと思います。

中嶋委員 だから、野依さんのおっしゃったように、塾禁止ぐらいな大きな提言をしないとね。

小野委員 韓国では以前公務員の子供が塾に行くのは禁止したんですね。今はやめましたけれどもね。

中嶋委員 それぐらいの提言をすると、みんな目覚めるんです。

野依座長 問題は、小宮山先生が今、50 年前と今と学力がどう違って来たかということを検証して、だけれども、今の日本の大学院生とチンファ-大学、北京大学の学生と、どっちがレベルが高いかということも大事なんですね。要するに、負けているわけですよ。

中嶋委員 それから、私はときどき例に出すんですけども、明治 4 年に文部省ができますね。明治 6 年に東京外国語学校ができるんです。その英語科に、大変な時代の転換だ

ったときに入ってきたのが、岡倉天心、10歳ですよ。新渡戸稲造、南部藩から11歳。内村鑑三、11歳。嘉納治五郎、みんな10歳ぐらいで入ってきて、英語を外国人の雇い教師に英語で学んでいる。新渡戸稲造なんかもクラーク先生を慕って札幌農学校へ行ったところは知られているけれども、その前史があるんです。その時代に英語を学ぶというのは、大変なことですよ。にもかかわらず、天心にしても「茶の本」を英語で書いているし、新渡戸稲造は「武士道」をまず英語で書いている。そうすると、外国と比べなくても、同じ日本でも、この近代化になったそうそうたる人たちと、こんなに英語環境がありながら、一体今の大学卒業生でどれだけ文章が書けるかということ、言わば仕事で英語が使える、文章が書けるような、TOEFLのスコアで600点以上行くような人は、日本には年間1,000人しかいないんです。これで果たして国際社会をリードできるか。同じ日本の中でもいかに教育の水準が低下してしまったかということですね。

小宮山委員 まず平均的な層にどういう教育をやっていくか。また、危機管理的な話がありますね。先生が護身術をやらないとやっていけないというくらいの状況への対応です。もう一つは、リーダーをどうやって育てるのかという問題があります。このように、少なくとも3ぐらいは考えないといけないということですね。

中嶋委員 そのぐらいの提言をしたら、本当にいいですね。

池田主査 そこはすべての分科会に横串になる話ですからね。何か縦横でうまくくっついていった方がよさそうですね。

野依座長 やはり人間の能力は違うんです。スポーツでもそうでしょうけれども、やはり幾ら努力したってできないものはできませんね。適性がありますね。

小宮山委員 99%の努力と1%の才能で天才だと言うけれども、その1%があるかないかは大きいんですね。

品川委員 日本もギフテッドの教育も導入するといいと考えます。子どものニーズに応じて学べる多様な仕組みが必要です。

小宮山委員 だけれども、それは全体でやる仕事じゃないでしょう。

小野委員 だから、伸びる子を伸ばすんですね。だから、戦後60年の悪平等をやめて、伸びる子を伸ばす、時間のかかる子供を丁寧に教える、この2つをやらなければいけないんです。

小宮山委員 そうです。指導要領もミニマムのリクワイアメントなので、出来る子がそれをこえてもいいということは、ルールとしてはできたわけだから。

野依座長 200人に1人、大変よくできる子がいるんですよ。それを伸ばさなければいけないんですね。水泳は何人に1人かわかりませんが、やはり才能のある人は国の宝ですからね。

渡邊委員 塾禁止ということで、塾業界は今、10社ぐらい上場していますので、大変なことになると思うんですけれども。

中嶋委員 そのぐらいのインパクトがあっているんです。

渡邊委員 ただ、先ほど言った大学受験を大学卒業に持っていくとか、ゴールを変えることによって塾の在り方というのはきっと大きく変わるでしょうね。だから、座長のおっしゃる塾禁止というのは、そういう形で実現できるのではないかと思いました。

中嶋委員 だから、私も大学におりましたけれども、大学と高校の間の信頼関係ですね。高校が書いてきた成績が信用できないからもう一遍試験するみたいなことをやっているわけですからね。

池田主査 だから、逆に見ますと、やはり企業が変わり、大学が変わっていけば、当然高校、中学とずっと下に下りていくと思いますので、むしろ上から変えていく必要があるような気がしますね。

小宮山委員 それはおっしゃるとおりだと思います。

門川委員 能力に応じて飛び級のことをやるのも趣旨としてはいいと思うんですけども、しかし、日本でやる場合は、みんながそれを目指してまた塾に行くような、みんな夜通し勉強するような形になるので、国民が確立したそれなりの価値観を共有して、子供の能力も伸長も客観的に、一人一人の個性も見ながらやるんだったらいいけれども、とりあえずちょっとでもいい大学に行きたい、ちょっとでも早期化教育をしたいという人が塾に行ったり、幼稚園で英語教育を一生懸命やったりすることにもなり、主旨が生かされなくなることも。

野依座長 ですけれども、それはやり方で、少々水泳がうまくたって、小谷さんみたいにシンクロでメダル取るまでには行かないわけです。みんながそれを目指すわけではないので。しかし、みんなが上昇志向を持つことは大事ですよ。

小宮山委員 もう一つ大事なことは、変えたときにどうなるかというシミュレーションをきちんとやらないといけません。文科省には悪いけれども教育改革で余り成功したことがないですから。日比谷にいい子が集中し過ぎると言って都立をつぶしてしまったら日比谷の代わりに開成になっただけです。日本で今、大学入試やめたらば、本当にどうなりますか。結局、勉強しなくなるだけですよ。

葛西委員 それはいけません、大混乱ですよ。ますます学力落ちますね。

小宮山委員 だから、教育改革は現状をよく見ながら、本当によく行く方に変えないと間違えますよ。

葛西委員 私もそう思います。

陰山委員 結局、何でそういうふうになってくるのかというと、とにかく自分のことが大事だからということで、まさしく競争なんですよ。競争は勝てばいいわけだから、おきて破りするわけですよ。何時に寝ようが、あるいは徹夜しようが、合格すればいいわけだから、そういうふうな感じでやれば、テストは確かにいい点は取るでしょう。大学には入るでしょう。でも、本当にそれに見合った基礎力が付いているのかといたら、そうではないから、今度は大学の先生が困るという構造でしょう。

小宮山委員 だから、大学もまずやるべきことは入試をやめることではなくて、卒業を

きちんと認定していくことですね。そこはやりますよ。一生懸命やっているんです。でも、私は調べましたけれども、ハーバードだって卒業率 98%ですよ。東京大学が今、98%ぐらいみたいです。ちゃんと認定はしていきますよ。そこから始めるべきであって、企業もどこの大学だったら採るといふのを、そろそろやめて、一人一人をちゃんと見るという、そういう辺りからやっていかないとイケません。

野依座長 入学試験の在り方もいろいろあると思うんです。例えばこれからワールドワイドな頭脳獲得合戦になってきた場合に、みんな試験するわけにはいかないわけです。アメリカの一流の大学院の学生は、世界中から人を採るわけでしょう。試験なんかやっていませんよ。

小宮山委員 していますよ。すさまじい試験をやっていますよ。30分以上の面接を3回も4回も。私、何人も学生を送り込んでいるから知っていますけれども。

野依座長 それは中国だとか、いろんなところはそこにエージェントがあって、その推薦状で採っているわけですよ。

小宮山委員 ただし、MITなんかは、その推薦状でもって来た者をしばらく見ていて、どうもだめだということ、その人にもう推薦させないとか。そういうようなチェック機能を物すごく働かせているわけです。

川勝委員 ハーバードは98%の卒業率と言われましたが、大学院でPhDを取れる率は半分以下だと思います。イギリスのオックスフォードでも、大学院ではイギリス人学生でさえPhD取れるのは半分以下です。外国人も必死で勉強するので競争は激しい。先進国では、大学では学部卒業までは行けますが、問題はその後です。

大学院では、BAを持ってないと大学院に入れません。つまり、BA、MA、PhDなどは、グローバルスタンダードです。そのレベルが高いことはとても大事です。更に言うと、小学校、中学校、高校は、どんないい学校を出ていても、海外に出れば評価されません。その意味では、ものすごい自由度がある。BA、MA、PhDは世界標準ないし海外留学のパスポートで、そういうパスポートとして、出口の大学・大学院のレベルが非常に高いという評価が上げれば、外国人が来る。

それを、ハーバードの大学院ではなくて、東京大学の大学院に来るようにする。その競争に勝つ議論は、第3分科会でやる必要がある。第1分科会と第2分科会は、実質上、小・中学校のことですね。そこで何が一番大事かとなれば、地域ではないか。地域で地に着いたことを教えないとイケないと思います。

野依先生が全部大事だと言われましたが、祭り、演劇、ダンス、伝統文化、これは今までどこでやっているかということ、地域です。歴史、社会、文化、国語はグローバルスタンダードではない。

地に着いたカリキュラムは、文科省で十分にできるとは思いません。例えば「ジュニア京都検定」を中心にしたカリキュラムにすると、日本史の教科書が生き生きしてくる。具体的な京都の知識をもてる。それを教科書で補うのです。それが今のところ逆になっている。

教科書は面白くない。自分の生活なり地域に関係ない年代や事件を覚えなければいけないのですから。文科系は多様性を強化し、グローバルスタンダードになる理科系のレベルをあげる、その両方が必要です。理科、数学、体育、演劇などで天分を持っている子は、200人に1人とか非常に少ないので、その子たちを伸ばす制度を保証していかないといけない。

いじめられた子や、できない子のケアは大事です。一方、できる子は宝です。この宝は人類の財産だという観点に立つ。その宝がたまたま日本にいたとなれば、その子をどう世界の宝にしていくかという観点を持たないといけない。それができるのは、たとえば葛西さんのところの新しい学校です。テレビを禁止し、フロアにコモンスペースがあって、そこで新聞とテレビが見られる。有害情報は一切シャットアウト。コンピュータで家族とは通信できる。土日も帰さない。そこはある意味で大家族です。学寮長はそれなりの学識のある人でしょう。だから親御さんが学生さんを安心して預けられる。そういうことは私立でしかできないなら、公立でもまね事はできるはず。地域コミュニティで、高学年のある一定期間を学校に預ける。朝御飯は必ず食べ、就寝も11時過ぎたら消灯、小学生ならば9時消灯、朝は6時半に体操と、7時半から御飯。

それは年中通してしなくても、特定期間だけでよい。これは必ず家族にフィードバックする。日本は20世紀に植民地を持ったでしょう。欧米諸国も植民地を持ったのですが、彼らは学校をつくらなかった。日本だけが学校をつくった。南洋のどの島にも小学校をつくった。台湾や朝鮮半島では大学までつくった。例えば太平洋諸島では、日本人が来るまで学校を知らなかった。ドイツやスペインの植民地で、ミッションの私立校があった程度です。それはキリスト教徒にするためです。それは義務教育ではなかった。日本人は日本語で教育したのですが、義務教育にし、しつけ、掃除を教えた。家に帰ってきてそれをやるから、お父さんがびっくりする。この子たちが規律を持って、勉強し、だんだん日本を批判できる子も出てくる、日本語を通してですけれども、自分たちの村とかについて科学的に考えるようになった。

このように、学校がもたらす家族へのフィードバックがあり、人工的な学校での家族をつくる。寮ですが、家族の日に予算が出るというなら、大家族の学校コミュニティづくりに使えないか。ある種の疑似家族をつくっていく。すでに葛西さんのところはやってらっしゃるんじゃないですか。

野依座長 先ほど陰山さんがテレビの弊害をあれされて、さっき言っていたんですけども、例えば各家庭とも所有するテレビは1台に限ると。そのチャンネルは親がコントロールするとすれば、有害、ばか番組見ないじゃないですか。

中嶋委員 是非、テレビの俗悪化は本当に入れた方がいいですね。

野依座長 ベスト10、ワースト10をモニターして新聞発表したらいいじゃないですか。

中嶋委員 あんな俗悪なテレビ番組をやっている国はないですよ。しかもワンパターンでしょう。本当にこの悪影響はすごいから。

池田主査 諸外国には、ある程度それを選別できるシステムを導入しているんですけれ

ども、日本の場合は導入しようと思ってもできなかったんですね。

そういったことも踏まえまして、大変いろいろと御熱心に、過激発言もいただきまして、でも大変な重要な話ばかりでありまして、そういったことを意を体してできるだけ文章化してうまくまとめさせていただければ、大変ありがたいと思います。

大変ありがとうございました。当初の予定時間に近づいてまいりまして、また明日もございますので、ひとつ明日のために英気を養っていただければ、先ほども睡眠を取ることでも必要であるということでもありますから。

それでは、最後に山谷補佐官から、総括的なお話をいただければと思います。

山谷総理補佐官 本当に長い時間、ありがとうございました。是非皆様早寝・早起き・朝御飯で、明日第3分科会がございますので、よろしく願いいたします。

山中副室長 明日は9時からこの場所でございます。

池田主査 それでは、本当にありがとうございました。やはり合宿すると、こんなに意見が白熱するかという思いです。